

第2期 くるめ支え合うプラン

(久留米市地域福祉計画・久留米市地域福祉活動計画)

令和8年度～令和12年度

【資料編】

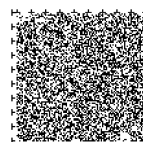
【発行者】

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
〒830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目1番34号
TEL:34-3035 FAX:34-3090

久留米市 健康福祉部 地域福祉課
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3
TEL:30-9175 FAX:30-9752

【発行】

令和8年3月



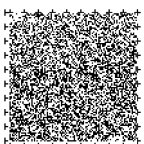
資料編 目次

○ 本編補足事項

- 1 取組みの補足事項
 - 1-1 重層的支援体制整備事業について ……p1
 - 1-2 支え合い推進会議について ……p8
 - 1-3 災害時に備えた平時からの取組みについて ……p13
 - 1-4 再犯防止の推進について ……p15
 - 1-5 権利擁護について ……p19
- 2 取組項目ごとの説明(地域住民等ができること) ……p24

○ 資料・データ

- 3 市の地域福祉を取り巻く現状
 - 3-1 統計データの状況 ……p30
 - 3-2 市民の意見 ……p33
 - 3-3 全国の状況(孤独・孤立の状況) ……p49
- 4 第1期プランの取組状況
 - 4-1 第1期プランの主な取組み ……p50
 - 4-2 協議会の意見 ……p53
- 5 プラン策定までの取組み ……p54
- 6 プラン及び関係法令等の変遷 ……p57
- 7 用語解説 ……p59



1 取組みの補足事項

1-1 重層的支援体制整備事業について

計画策定の趣旨(久留米市重層的支援体制整備事業実施計画)

社会福祉法の改正により、令和3年4月に「重層的支援体制整備事業(以下、「重層事業」という)」が創設され、本市では初年度から事業を開始しました。

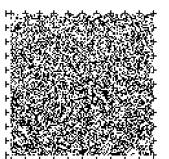
事業創設の背景には、これまでの、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者といった分野ごとの支援体制と、人々が生活の中で直面する困難や生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことがあります。この事業は、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提で、すべての人のための仕組みになっています。

本市では、「地域共生社会」の実現に向けて、「くるめ支え合うプラン」と一体的に「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、重層事業に取り組みます。

(1)事業の概要

- 重層事業では、支援関係機関・地域住民等が包括的に相談を受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。
- 重層事業における各事業の内容については、以下のように**社会福祉法第106条の4第2項**に規定されています。3つの支援を第1～3号に規定し、それを支えるための事業として第4号以降が規定されています。

事業名	事業内容
包括的相談支援事業 (第1号)	・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ・支援機関のネットワークで対応する ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業 (第2号)	・社会とのつながりをつくるための支援を行う ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ・利用者が新たな環境に定着するための支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業 (第3号)	・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (第4号)	・支援が届いていない人に支援を届ける ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く
多機関協働事業 (第5号)	・市全体で包括的な相談支援体制を構築する ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ・支援関係機関の役割分担を図る

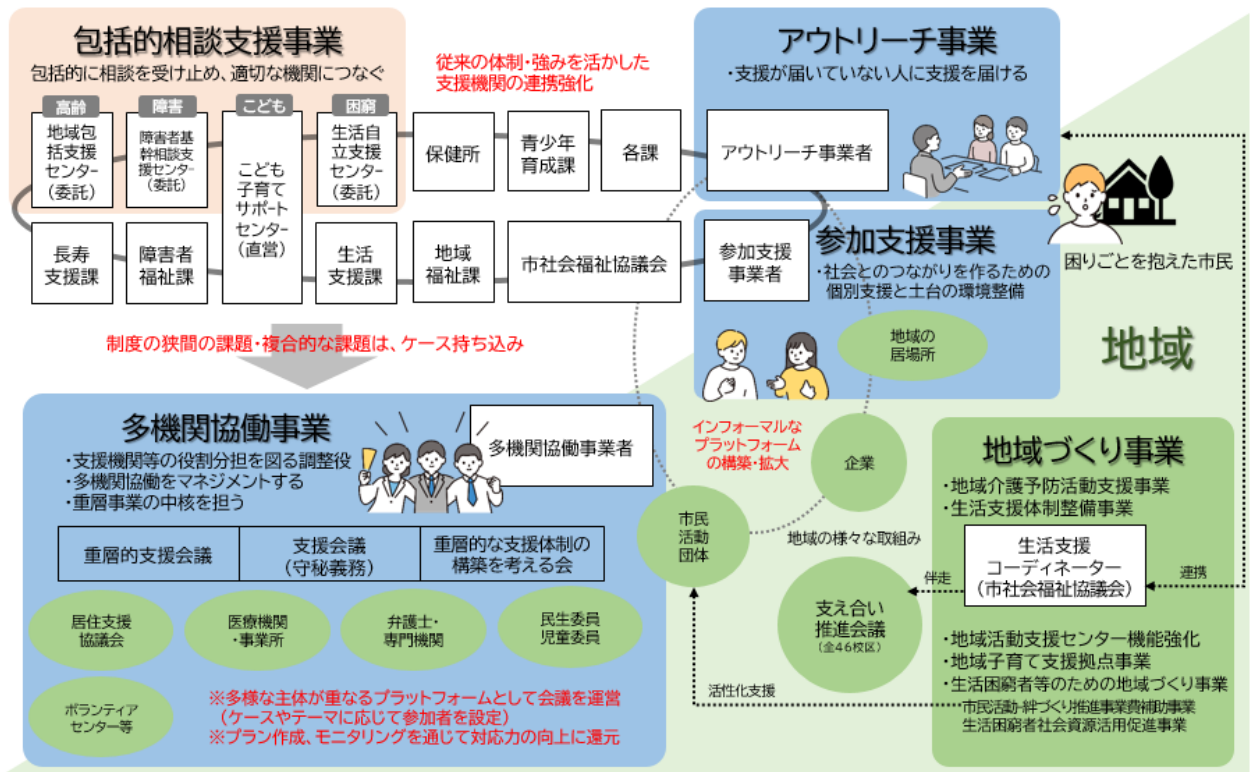


(2)久留米市の重層事業の全体像

【基本方針】

本市では、「複合的な課題」や「制度の狭間の課題」に対応する、世代・分野を超えた包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現をめざします。

世代・分野ごとに充実を図ってきたこれまでの成果を基盤に、重層事業によって、相談支援体制の更なる連携強化やお互いを気にかけて支え合う地域づくり、参加支援をはじめとする事業に一体的に取り組み、困りごとを抱えながらも地域で暮らしていくことができる仕組みを構築します。また、その中で、「個別支援の成果や課題を活かした地域づくり」と「地域力強化による課題の早期発見・解決」の循環をめざします。



【各事業の実施体制】

①包括的相談支援事業

分野ごとに充実させてきた既存の相談支援体制の連携を強化し、相談者の属性、世代に関わらず相談を受け止め、課題の解きほぐしや整理、適切な支援関係機関等へのつなぎなど、包括的な相談支援を行う体制を構築します。

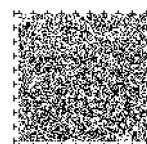
対象分野	相談支援機関名	設置数	設置形態	運営形態／対象圏域
高齢	地域包括支援センター	11か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域
障害	障害者基幹相談支援センター	4か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域
子ども	子ども子育てサポートセンター	1か所	基本型	市直営／市全域
困窮	生活自立支援センター	2か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域

②地域づくり事業

分野ごとに実施してきた事業を継続しつつ、これまで対象とならなかった人や分野にも拡充し、地域の多様な活動を支援しながら、社会からの孤立を防ぎ、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりを進めます。

地域づくりのコーディネート機能として、生活支援コーディネーターが、支え合い推進会議(第2層協議体)や小地域ネットワーク活動の運営等に伴走し、世代・分野を超えた活動を促進します。

対象分野	事業名	事業内容		
高齢	地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこステップ応援講座 ・にこにこステップ運動講師派遣事業 ・リズムで座ってストレッチ講師派遣事業 ・よかよか介護ボランティア事業 ・支え合い推進会議(第2層協議体)への支援 		
	生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置(第1層4名、第2層11名) ・支え合い推進会議(第2層協議体)の設置及び運営支援 		
障害	地域活動支援センター機能強化事業			
		拠点	設置数	実施内容
	地域活動支援センターⅠ型(委託)	2か所	創作的活動、生産活動の機会の提供や地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等	
	地域活動支援センターⅢ型(補助)	8か所	創作的活動、生産活動の機会の提供や生活指導を行い、社会との交流促進等を図るための通所施設	
こども	地域子育て支援拠点事業			
		拠点	設置数	実施内容
	子育て交流プラザくるるん(委託)	1か所	乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流できる場の設置	
	児童センター(委託)	1か所	保護者への子育てに関する情報交換の場及び児童への健全な遊び場の提供	
	久留米大学つどいの広場(補助)	1か所	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	
	地域子育て支援センター(直営7か所、委託2か所)	9か所	子育てに関する相談やサロンの実施、子育て不安の解消、保護者相互の交流促進等による子育て支援	
困窮	生活困窮者等のための地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・くろめ支え合うプラン推進協議会の開催 ・支え合うプラン取組推進事業 ・久留米市市民活動・絆づくり推進事業費補助事業 		
		拠点	設置数	実施内容
	生活困窮者社会資源活用促進事業(委託)	1か所	地域食堂として社会的居場所を開き、地域住民、生きづらさや困難を抱えた人等の交流の場の提供	



③参加支援事業

既存の支援では対応できないニーズに対応し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援事業」に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
参加支援事業	既存の支援では対応できない支援ニーズに対して、本人や世帯の希望に沿って、地域資源を活用又は創出しながら、社会とのつながりをつくる支援を行います。	委託により実施 (担当課:地域福祉課)

④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	必要な支援が届いていない人に対して、定期的な訪問など様々なアプローチにより、信頼関係を築き、必要な支援を届けます。	委託により実施 (担当課:地域福祉課)

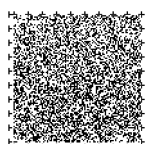
⑤多機関協働事業

多機関協働のためのマネジメントを行う「多機関協働事業」を通じて、市全体で包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
多機関協働事業	<p>「複合的な課題」や「制度の狭間の課題」を抱えているケースについて、関係者が集まり、重層的支援会議や支援会議で検討します。</p> <p>各分野の知識やノウハウ、関係者からの情報を重ねて課題を解きほぐし、支援方針や役割分担を検討しながら、支援プランを作成し、支援します。</p> <p>必要な関係者がチームとして本人・世帯を支援できる体制づくりを進め、市全体としての対応力の向上につなげます。</p>	<p>委託により実施 (担当課:地域福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援会議・支援会議の開催: 毎月第4水曜日定例開催 ※必要に応じて臨時開催 ・重層的な支援体制の構築を考 える会の開催:不定期開催 <p>※くろめ支え合うプラン推進協議会に置く部会(多機関連携部会、支え合い推進部会)の運営や重層事業にかかる会議の企画調整などを通じた多機関協働の推進は、市が直接実施 (担当課:地域福祉課)</p>

(補足)会議について

重層的支援会議	支援関係機関等とともに、支援プランの適切性、終結等の評価、社会資源の把握や創出などについて検討します。
支援会議 (社会福祉法第106条の6に規定)	支援会議では、参加者に守秘義務が設けられ、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討が可能です。 支援関係機関等とともに、気になる事例の情報提供・共有、見守りと支援方針の共有、緊急性がある事案への対応等を行います。
重層的な支援体制の構築を考える会	各分野に共通する課題や、公的な制度だけでなくインフォーマルな取組みを含む社会資源の把握など、テーマに基づき多様な主体が混ざり合い学び合う場として開催します。会を通じてネットワークの拡大を図り、重層的な支援体制の構築をめざします。



(3)事業実施の成果

①多機関協働事業の実績

		R3	R4	R5	R6
重層的 支援会議	開催回数	13回	11回	14回	14回
	取扱件数	7件	35件	17件	69件
支援会議	開催回数	22回	21回	17回	13回
	取扱件数	17件	42件	28件	15件
多機関協働 プラン	作成件数	5件	9件	9件	14件
	(うち、再プラン)	(2件)	(5件)	(7件)	(7件)
	終結件数	1件	2件	2件	5件

②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実績

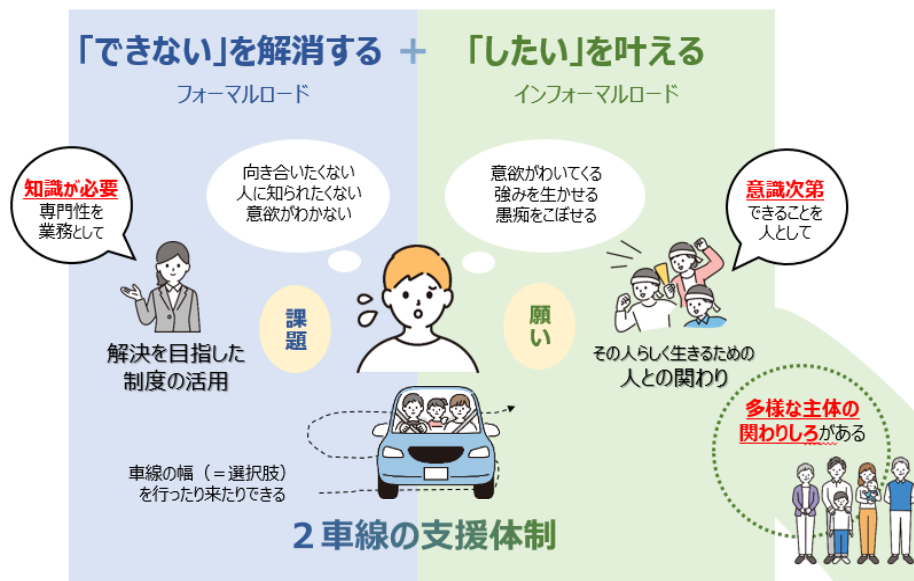
		R3	R4	R5	R6
アウトリーチ プラン	作成件数	11件	23件	15件	13件
	(うち、再プラン)	(3件)	(15件)	(13件)	(8件)
	終結件数	1件	3件	4件	6件

③参加支援事業の実績

		R3	R4	R5	R6
参加支援 プラン	作成件数	2件	5件	4件	5件
	(うち、再プラン)	(1件)	(3件)	(3件)	(8件)
	終結件数	0件	1件	1件	2件

【定性的な評価】

- 支援関係機関同士、関係課同士の連携が強化された。
- インフォーマルな支援団体や取組みについて知る機会が増え、情報の幅が広がった。
- 公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくりを進める中で、「願いを叶え合う」関係性に意義が見出された。
- 制度と社会資源を重ね合うことが意識化され、2車線の支援体制（下図）の実践が生まれてきた。



【本編コラム「“叶え合う”を支援の旗印に」の事例】 ひきこもりからの再出発 Aさん(20代)

長年のひきこもりからの再出発をめざし、相談窓口を訪れたAさん。紹介された地域のコミュニティカフェで、ひきこもりや生きづらさを持った人達とのコーヒードリップバッグづくりに参加し、同じような境遇のBさんと出会いました。ともに過ごす中で、「一緒にフルマラソンに出たい」という願いが生まれます。

2人の願いを叶えるため、「叶え合う支援」を提唱する参加支援事業者^{アウトフォーマル}(AU-formal実行委員会)は、地元企業に協力を求めました。その結果、「応援したい」「走ることが好き」という社員が集結し、2人の完走をめざすチームが誕生。一緒に練習や模擬レースを行いました。そんな関係の中で、Aさんは徐々に積極性が増していき、大会参加費やシューズ代を得るためにアルバイトも始めます。そして、無事に42.195kmを完走！その後、Aさんがひきこもり気味の友人を地域の部活動に誘うなど、「関わりの循環」も生まれました。また、この活動に関わった企業の社員さんからは、「自分にできることだから気軽に関わられた」「地域に貢献したい気持ちで企業に入社したので、実現できて嬉しかった」「個人的な悩みを相談するきっかけになった」という声も。

“叶え合う”関係性の中で、支援の現場にたくさんの人の関わりが生まれるだけでなく、関わった人やその周りにも変化が生まれ、「支援する/される」を超える関係が実現しています。

【多機関協働の支援事例】 認知症の親と同居するCさん(40代)

認知症の親と同居するCさんは、体調不良やうつ症状を抱え、収入が不安定でした。経済的な不安ばかり膨らみ、親に必要な介護サービスも十分に利用できていませんでした。

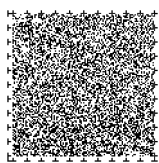
この世帯の支援を考えようと、重層的支援会議を開催。多機関協働事業者(市社協)が調整役を担い、世帯の意思を確認しながら、親の支援者(ケアマネジャー、地域包括支援センター、民生委員)、その他の支援機関とも情報共有を図り、課題の整理や支援の役割分担を行いました。そして、多機関協働事業者を中心に、生活自立支援センターや参加支援事業者など、支援者同士が連携しながら、世帯全体の支援を開始。関わりの中で、Cさんの障害者手帳取得の選択肢も見えてきました。

障害者基幹相談支援センターは、Cさんが自身の障害を受け入れるまでの精神的な揺らぎに寄り添い、障害者手帳の取得などをサポート。Cさんは就労継続支援A型の利用につながり、毎月収入を得られるようになりました。また、Cさんの「自分の撮影した写真をみんなに見てほしい」という思いを受け、参加



支援事業者が写真展を開催。色んな人に作品を見てもらい感想をもらったことで、Cさんに自信も生まれました。

このようなことを通じて、当初の課題であった就労の安定、親の介護サービス利用、Cさんの不安感の解消につながりました。様々な機関・関係者が集まって必要な支援についての見立てを重ね合い、情報共有・連携することによって、選択肢が広がり、世帯全体のスムーズな支援につながっています。



(4)事業実施の課題

- 自宅や自宅周辺環境整備が必要な人や、多頭飼育によって生活がままならない人など、周りから見て課題があるように見えても、本人に課題感がないことがあり、支援につながりにくい。
- 制度の狭間の課題への効果的な取組みが不足している。
- 各相談支援窓口同士の一層の連携強化が必要である。
- 地域住民に地域福祉に関心を持ってもらうための取組みが不足している。
- 福祉以外の分野と協働できていない。
- 地域資源に地域差がある。

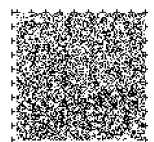
(5)事業がめざす方向性

- どんな相談でも連携して受け止めることができる包括的な相談支援体制を整備する。
- 相談支援と地域づくりとの連動により、地域住民の気にかけて合う関係性や生きがいを創出し、地域におけるセーフティネットを充実させる。
- 市民活動団体や企業等にも、支援体制に参加・参画してもらえるような仕組みやきっかけをつくる。
- 暮らしの延長線上で地域住民ができることから関われるようなきっかけをつくる。

(6)事業目標・評価

重層事業は、くるめ支え合うプランに基づく取組みであり、プランの推進と一体的に目標を設定します。評価指標は本編の14ページに掲載しています。

また、プランの推進・進行管理体制により事業の評価を行い、その評価やプラン推進協議会の意見を踏まえ、地域の状況に応じて適時取組みの方向性を見直します。



1-2 支え合い推進会議について

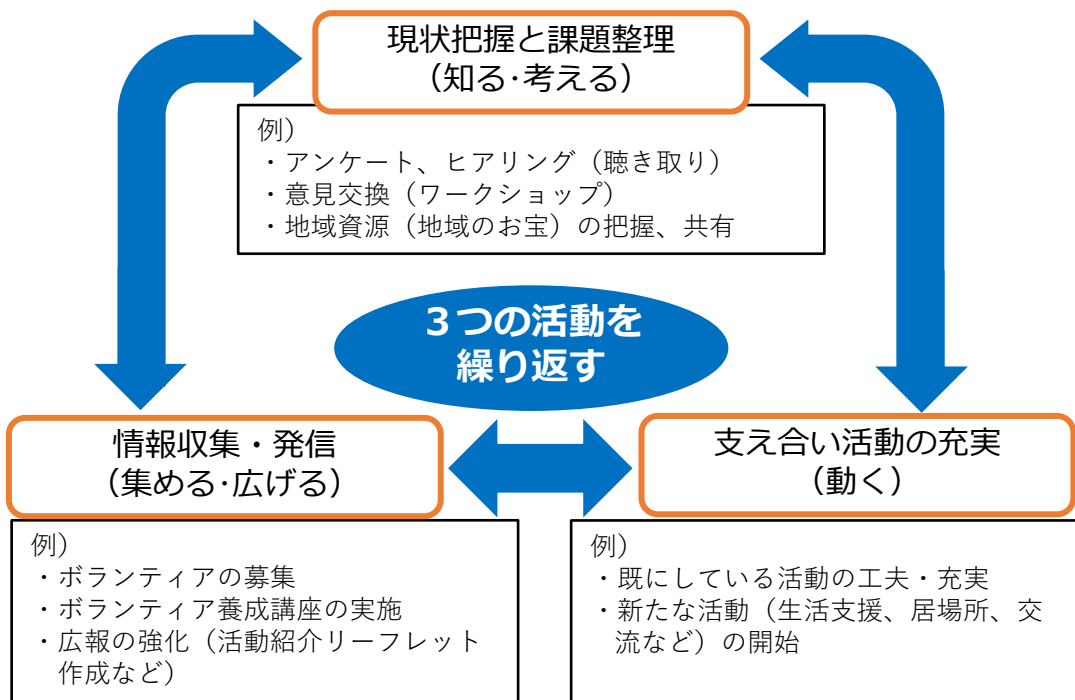
平成27年の介護保険法改正により、地域における高齢者等の生活支援活動の創出など支え合いの仕組みづくりを行うために、生活支援体制整備事業が創設されました。その後、「地域共生社会の実現」に向け、高齢者だけでなくすべての世代を対象としたつながりづくりや複合狭間の課題へ対応していくため、平成30年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業の一つとして位置づけられました。

本市では平成28年度より事業を開始。生活支援コーディネーター（以下、コーディネーター）を配置し、校区コミュニティ圏域ごとの支え合い推進会議（以下、推進会議）の設置を進め、令和4年度にすべての校区に設置されました。

(1)事業の概要

- 推進会議は、校区コミュニティ組織、校区社会福祉協議会などの各種団体や地域住民が主体となり、地域で普段からのゆるやかな見守りや支え合いが広がることで、生活に困ったり、孤立したりせず、安心して生活できるよう、各校区の実情に応じて協議をする場として設置されています。
- 「住民だけ」「団体・企業だけ」では解決や実現が難しいことも、様々な団体や企業に参加してもらい、みんなで協力することでできることが増えていきます。そのため、推進会議では地域に関わる人々のすそ野を広げていくことも大切にしています。
- コーディネーターは、担当する校区コミュニティ圏域で市民活動団体や企業などとも連携し、推進会議の活動や地域での支え合いの取組みをバックアップしています。

【支え合い推進会議の取組みイメージ】



(2)事業実施の実績

○推進会議で扱われているテーマ

各校区の推進会議では、地域の状況に応じて、以下のようなテーマで協議や活動が進められています。

テーマ	内容等
生活支援	・アンケート調査等で住民の困りごとを把握し、地域でできる活動について協議。住民による支え合い活動団体を設立し、活動。 例)ごみ出し支援、買い物代行、草取り等
移動販売の導入	・アンケート調査等で買い物ニーズが顕在化。移動販売車を導入。地域内に拠点を設けることで、買い物だけでなく、外出の機会や交流の機会とする。
見守り活動の充実	・孤立防止や課題の早期発見、解決を図るとともに、顔の見える関係づくりを図るために、見守り活動を充実。
集いの場・居場所づくり	・校区や自治会単位での集いの場を開催、開設。 例)ラジオ体操、フレイル予防の健康講座、子どもの居場所等
防災	・災害に備えた日頃からの取組みについて検討。 例)防災福祉マップの作成、危険箇所の把握・周知、避難行動要支援者名簿を活用した支援体制の検討等
情報発信・周知	・dボタンの使い方などを周知し、情報収集の選択肢を増やす。 ・既存活動についての情報発信を行うことで、地域住民等に地域活動へ関心を持ってもらい、参加するきっかけとする。 例)校区の各種団体や活動を紹介するリーフレットを作成し、周知

○推進会議の取組みから生まれてきたもの

～ 地域住民の「困った」から生まれる優いつながりと、叶え合える願い ～

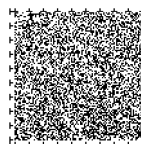
推進会議は、世代を超えて地域への想いを話し合える自由度の高さが強みです。

今、校区内にお住まいの方々の困っていることに対する取組みを考えることだけではなく、将来困るかもしれないことや、「自分たちのために、こんな取組みがあったらいいな」という願いをもとに、校区それぞれのやり方で、推進会議の場が活用されています。

そこでは、周りの人に言いにくい「困った」「助けてほしい」という気持ちが言える関係性や、互いの立場に立って想いを受け止められる、『ゆるやかなつながり』が大切になってきます。

そのため、コーディネーターが日々地域の声を聞き、地域のみなさんとともに知恵を出し合いながら、みなさんのつながりづくりや、叶え合える地域づくりのために、伴走型の支援をしています。

これまでに、それぞれの地域の事情に応じて、推進会議で次のような事例が生まれてきています。



地域の“困った”から、地域が生み出した“新たな資源”

A校区推進会議では、生活支援団体を立ち上げ、可燃・資源ごみ出しから買い物支援まで多岐にわたる活動をしていました。活動の中で、今度は「移動」に関する地域の困りごとが見えてきました。そこで、新たに推進会議で「移動支援」の検討を始めることになりました。

まず、推進会議で、移動に困りごとを感じている住民にヒアリング(聞き取り)を行い、どこにどんな困りごとがあるのか情報を集めました。さらに、福祉事業所や病院、タクシー事業者等に対して、事業所が所有している車両を活用した移動支援ができないか相談してみることにしました。

結果として、移動支援の実現には至りませんでした。しかし、これをきっかけに、公共交通機関の連絡先を明記した『公共交通一覧連絡表』と、配車予約した日時を記入できる『配車連絡カード』を作成・配布し、移動の困りごとが少しでも解消されるようにしました。地域の“困った”に対応した校区オリジナルの“新たな資源”が誕生しました。

参考事例の情報提供や関係者との協議の調整、関係法令の確認など、推進会議の取組みが円滑に進むよう、支援を行なっています。



コーディネーター

地域に寄り添うために、まずはわたしたちが“我がごと”体験

B校区推進会議には、地域にある病院が参画しています。取組みを話し合う中で「誰かを支えるだけでなく、支えてもらっている。お互いの『支え合い』の気持ちを広げていけるといいな」「様々な立場や価値観があるので、学ぶことが大事じゃないか」などの意見が出されました。そこで、コーディネーターの伴走のもと、推進会議メンバーである病院に協力をお願いし、車いす体験を行なってみることにしました。

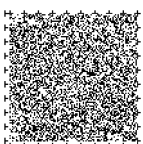
車いすの特徴や使い方のレクチャーを受け、乗る側と介助する側の両方を体験した推進会議のみなさん。「段差や坂があると怖い」「乗ったときと押すときで全然見え方が違う!」「声をかけながら押してもらえると安心できる」などの声があがりました。“我がごと”として捉える機会を得て、体験したから気づけたことも多く、次の取組みに活かそうとしています。

“みんなが活躍できる”視点をもとに、こども食堂を開催

C校区推進会議の合言葉は、“まずは、やってみよう!”です。いろんなことにチャレンジする中で生活支援団体が誕生し、可燃ごみ出しや草刈り、植木剪定の活動を行なっています。

一方で、せっかく生活支援団体に活動者として登録しているものの、活躍の機会が少ないメンバーもいました。話し合う中で、委員の中から「活動者の活躍の機会の創出」と「長期休みのこどもたちの孤食解消・交流」という2つの目的を掛け合わせた、“こども食堂プロジェクト”というアイデアが浮かびました。

そこで、コーディネーターが、保健所の「食中毒予防講座」を地域のメンバーで受講できるように推進会議委員と一緒に調整するなどして、こども食堂の実現につなげました。当日は、これまでの活動では活躍の機会が少なかったメンバーも参加。こどもから大人まで約80名の参加があるなど大盛況でした。



“これくらいならできる”が、“こんなことにもつながる”

D校区推進会議では、高齢者世帯を主な対象とした見守り活動について協議を進めてきました。ある日、研修会でフードバンクやフードドライブの取組みを知った推進会議委員が、過去の経験をもとに「これならできるかもしれない」とアイデアを提案。地域の関係者に提案し、『衣服リユースボックスとフードボックス』を校区コミュニティセンターに設置することになりました。

現在、このボックスはコミュニティセンターに常時設置され、ボックスに届いた品物を毎月マーケットで住民に提供できる仕組みが生まれています。誰かの「これならできそう」のアイデアをきっかけに、地域の支え合い・ゆずり合いが生まれています。

フードボックスの取組みについての関係者への説明や、市内の食料支援団体や子ども食堂とのつなぎの提案など、住民の思いを実現するために、一緒に考えています。



コーディネーター

地域の支え合いに、“こどもの新たな発想”を

E校区推進会議では、住民の思いや意見を多く聞く『支え合うワークショップ』を開催。PTAや小学校教諭、子ども会などの協力も得て、子どもたちにも参加してもらいました。

ワークショップ当日、コーディネーターと推進会議委員が一緒になって、子どもたちが自由な発想と意見を伝えられるように雰囲気づくりと声かけを行いました。子どもたちからは「子ども会を経験したことがないから、経験してみたい」「地域のおじいちゃんおばあちゃんと一緒に学校で勉強してみたい」と素敵なアイデアがたくさん出されました。

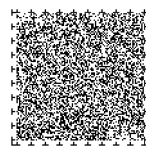
E校区ではワークショップ終了後、子どもたちが出してくれた多くの意見をひとつでも実現できるように、現在も話し合いを進めています。

地域の中に子どもたちの“居場所”づくり

F校区推進会議では、推進会議委員からの「学童保育所の対象学年が引き下げられ、高学年児童が放課後に過ごす場所がないことが心配」という意見をきっかけに、“こどもの居場所プロジェクト”を開始しました。コーディネーターの伴走のもと、推進会議で活発な協議を続け、約1年後、校区コミュニティセンターに「こどもの居場所」が誕生しました。

子どもたちの見守り役には、地域の団体がボランティアで協力しています。そのため、子どもたちが地域の大人と触れ合う機会にもなっています。子どもたちからは「いろんな遊具があって楽しい」という喜びの声。保護者からも「こういう場所があってよかった」と好評です。

「ただ、たくさんのお子どもたちに来てほしいだけじゃないんです。“ここにある居場所・ここに来ていい居場所”を地域の中に作るんだ、という活動の目的を忘れてはいけません」と、F校区推進会議のみなさんは話されています。



○支え合い推進会議や地域の支え合いの活動等について発信することで、地域活動に関心を持ってもらい、参加のきっかけとなるように、「つながるスイッチ！！」を発行・配信しています。



つながるスイッチ!!「PDF版」



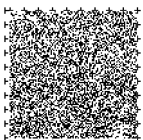
つながるスイッチ!!「note版」

(3)事業実施の課題

- 推進会議について、地域住民等の関心や理解を広げていく必要がある。
- 支え合い活動に参加するきっかけをつくり、取組みの充実を図る必要がある。
- 校区コミュニティ組織や人材だけでは対応が難しいことに対する解決策を検討する必要がある。
- 地域生活課題を共有し、解決に向けて協力できるよう、多様な主体への働きかけや連携を図る必要がある。

(4)事業がめざす方向性

- 各種研修の機会や「つながるスイッチ！！」等の発行を通じて、推進会議や支え合い活動について周知する。
- すべての人が、地域で支え合うことについて知ってもらう機会をつくる。
- 地域のあらゆる課題について取り組めるよう、住民・団体・企業等とのコーディネートを実施する。
- 様々な人や団体、企業等が取組みに協力できる仕組みやきっかけをつくり、活動の幅を広げる。



1-3 災害時に備えた平時からの取組みについて

(1)事業の概要

○ 避難行動要支援者名簿

在宅の人で災害時の避難行動に支援を必要とする人が登録するもので、災害時に避難情報の伝達や安否確認などに役立てる名簿です。名簿は校区コミュニティ組織や消防、警察と共有し、地域の支え合いの体制づくりを推進しています。

○避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練

必要な支援体制を考えるために、地域の支援者が集まり、避難行動要支援者名簿を活用して、地図上で避難行動要支援者の把握や情報共有を行う避難訓練です。

○ 災害時マイプラン

避難行動要支援者や地域の支援者(隣近所で支援してくれる人)、福祉専門職等が連携し、避難の方法や避難場所、支援者の役割等を個別具体的に定めた避難計画のことです。

○災害時マイプランに基づく避難訓練

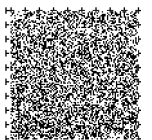
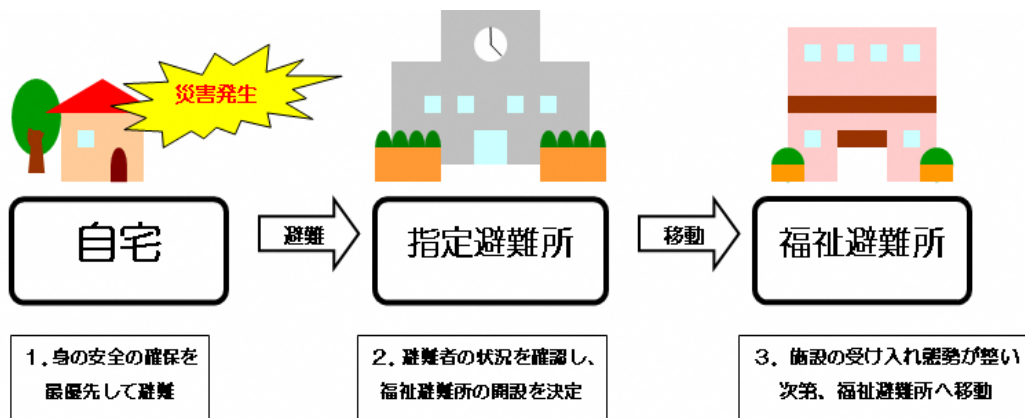
災害時マイプランを基に、地域の支援者や福祉専門職等が連携し、災害時を想定した避難訓練を実施します。また、避難訓練を通じて、避難生活上で必要な支援や福祉サービスの提供についても検討していきます。

○ 福祉避難所の開設

大規模災害などで避難生活が長期化する恐れがある場合に、指定避難所に避難した人の身体等の状況から、そこでの生活が困難な人(要配慮者)の二次的な避難所として「福祉避難所」を開設することとしています。

福祉避難所の運用については、37施設を指定(公共施設5施設、福祉施設32施設)しており、最大約1,460人(1人あたり4㎡)の受入れを想定しています。

また、電力がかかせない医療的ケアを必要とする方が優先的に避難できる「久留米市総合福祉会館福祉避難所」を令和7年6月より新たに設置しています。



(2)事業実施の成果

- 避難行動要支援者名簿の更新を全校区で実施。
- 避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練の実施。
- 校区自治連合会の会議等で要支援者への支援制度や災害時マイプランの説明実施。
- 災害時マイプランに基づく避難訓練の実施。

令和2年度から令和6年度の各事業の実績

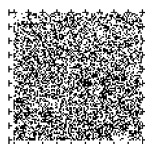
取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
① 避難行動要支援者名簿制度の説明					
実施回数(回)	67	64	81	84	83
参加人数(人)	858	1,053	1,448	1,635	1,572
② 図上訓練					
実施回数(回)	16	13	28	29	26
参加人数(人)	528	526	1,216	1,154	1,039
実施校区数(校区)	9	9	19	22	18
③ 災害時マイプランの説明(出前講座)					
実施回数(回)	-	4	8	4	4
参加人数(人)	-	192	180	79	50

(3)事業実施の課題

- 対象者に避難行動要支援者名簿の登録を案内しているが、登録率が低い。
- 全校区で定期的な図上訓練が実施できていない。自治会単位での実施など、より身近な場所でもっと多くの地域住民が参加できるような仕組みづくりが必要。
- 自分でつくる・みんなでつくる災害時マイプランの周知と、必要な人が災害時マイプランを作成できる仕組みづくりが必要。
- 避難の実行性を高めるため、官民協働で当事者を交えた避難訓練の実施。
- 福祉避難所の機能整理が必要。

(4)事業がめざす方向性

- 避難行動要支援者名簿の登録率の向上と、マイプランの作成を通じた防災意識の向上。
- 図上訓練・災害時マイプランの作成を通じた、地域の防災力向上と共助意識の醸成。
- 官民協働での当事者を交えた避難訓練を通じた、地域住民同士、住民と福祉専門職等のつながりづくり。
- 要配慮者の状態に応じた、安心して避難できる場が確保されるための環境づくり。



計画策定の趣旨(久留米市再犯防止推進計画)

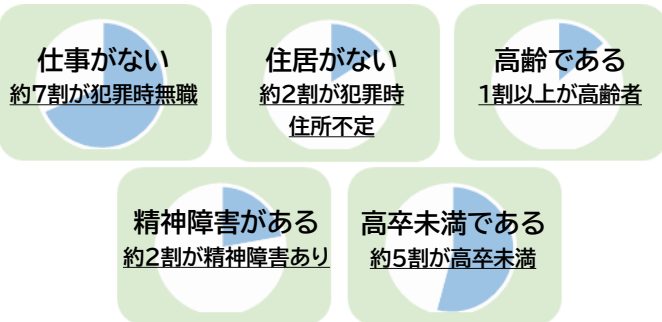
近年、犯罪の発生件数は大きく減少していますが、再犯者の割合は50%近くで高止まりしています。犯罪や非行をした人の中には、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに困難を抱える人もおり、再犯を防ぐには、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援が必要です。

このようなことから、平成28年度に「再犯の防止等の推進に関する法律」(再犯防止推進法)が成立、翌年には国において「再犯防止推進計画」が策定され、再犯防止は、国・地方公共団体・保護司などの民間協力者等が連携協力し、推進すべき施策に位置づけられました。

犯罪の被害者となった人への配慮はもとより、犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直り支援も、誰一人取り残さない社会、誰もが役割を持てる社会の実現につながる重要な取り組みです。

市では、犯罪や非行をした人が社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員になることを支援することで再犯を防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、「くるめ支え合うプラン」と一体的に「久留米市再犯防止推進計画」を策定し、取り組みを推進します。

犯罪や非行をした人の様々な「生きづらさ」



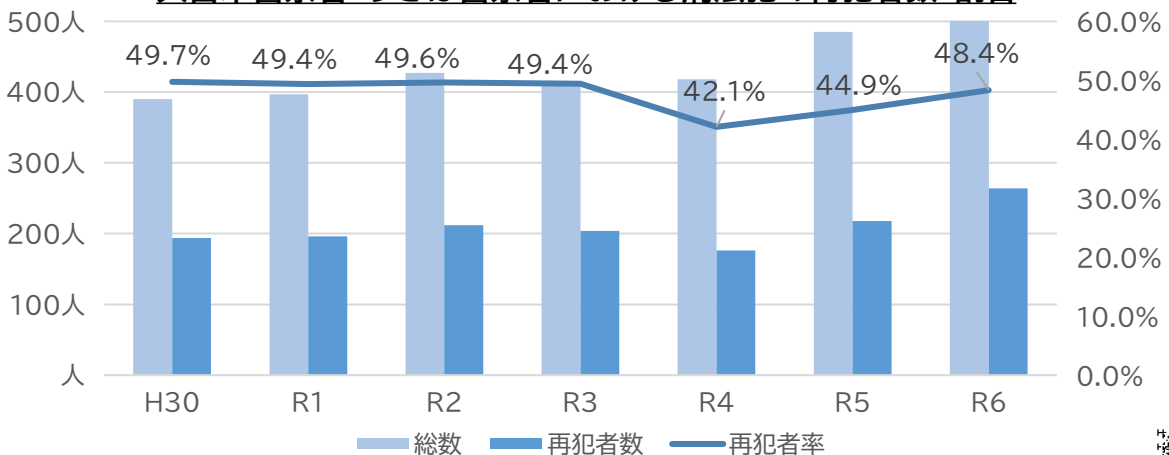
(法務省「矯正統計年報(令和6年)」より)

○各種白書・統計

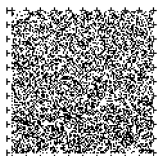
法務省ホームページには、「再犯防止」にかかる各種白書・統計データが掲載されています。



久留米警察署・うきは警察署における刑法犯の再犯者数・割合

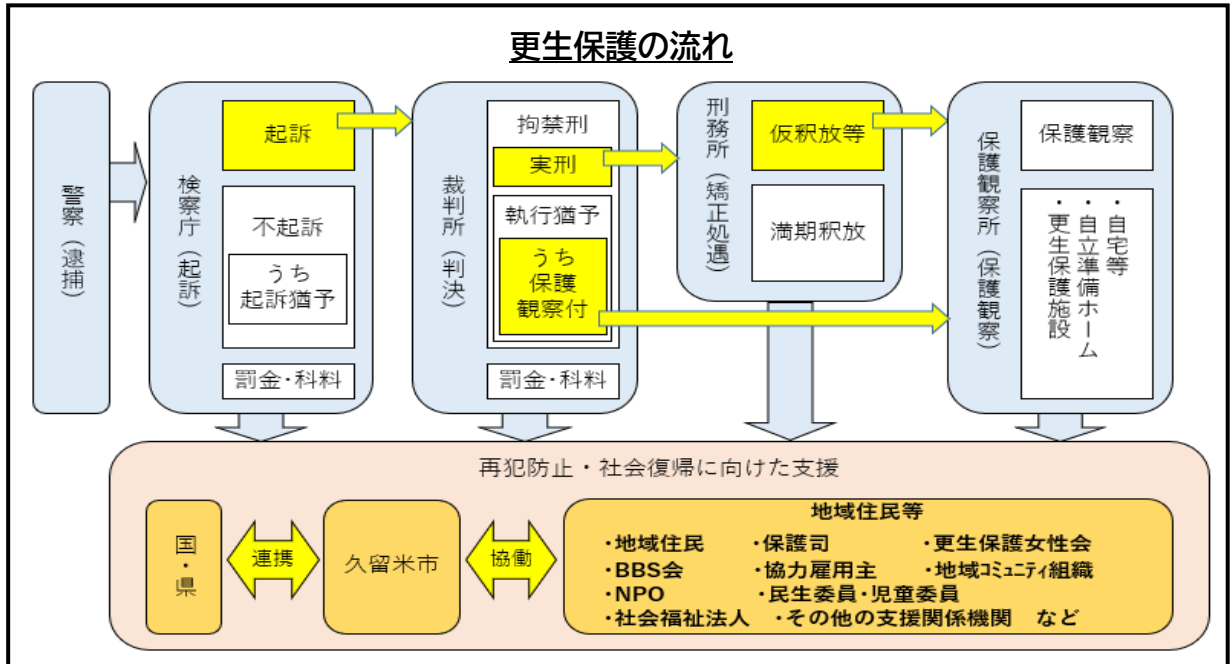


(法務省矯正局提供データを基に久留米市作成)



(1)取組みの方向性

○国や県(警察を含む)と連携、適切な役割分担のもと、更生保護に関わる人や団体などとも協働し、「くるめ支え合うプラン」に掲げる取組みを推進します。



《更生保護を支えるボランティア》

- ・犯罪をした者等の立ち直りを支援する無償の国家公務員である**保護司**
- ・青少年の健全育成を支援する女性ボランティア団体である**更生保護女性会**
- ・少年の成長を助ける青年ボランティア団体である**BBS会**
- ・過去に罪を犯したことを知った上で雇用し、立ち直りを支援する**協力雇用主**

久留米市 地域福祉課 発行
 地域福祉マガジン『グッチョ』vol11
 「手書きに込めた思い、塀を越えて」より

『グッチョ』
 へのリンク



非行や犯罪に至る要因は、境遇の影響が大きいと感じます。
 仕事、住む所、病気や障害への理解、安心できる居場所。



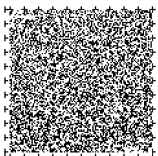
大坪 平 保護司(取材当時)

こうしたものがない状況だと、ふとしたきっかけで罪を犯しかねない。その前に誰かが気づかないと。親、教師、近所の人、そして保護司とかね。

協力雇用主の思い (ヒアリングより)

犯罪をした人の中には、なぜ踏み外したのだろうか?と思う人もいます。社会に受け皿がないと、本人はますます悪くなる。

立ち直る過程で困難を感じたとき、腹を割って話せる人がいるかどうかは大きいです。「やっぱり自分はダメなんだ」と崩れていってしまわないように、歯止めになる存在が必要です。



「立ち直りを見守り支える ～保護司の松田京子さんにインタビュー～」

(記事から抜粋)

主に15歳から18歳の保護観察となった若者たちと関わってきました。彼らに共通しているのは、家庭や学校、社会に「居場所」がなく、生きづらさを感じていることです。(中略)

再犯させないためには、地域社会の中に彼らの居場所や仕事を確保することが重要です。「ここにいてもいい」という安心感と経済的な自立が、彼らの立ち直りを支えます。

テレビ広報動画へのリンク



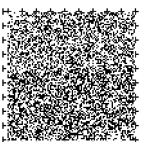
《社会を明るくする運動》

社会を明るくする運動は、毎年7月を強調月間とする、犯罪や非行のない明るい社会の実現をめざした全国的な運動です。

一人ひとりが「自分に何ができるか」を考え、参加するきっかけづくりのために、市では、保護司会、更生保護女性会、BBS会など推進委員会を組織し、運動に取り組みます。



出典：法務省「保護司、更生保護女性会、BBS会というボランティア」



(2) 被害者等への配慮

- 再犯防止の取組みは、犯罪や非行をした人が、犯罪の責任等を自覚すること、被害者等の心情を理解すること、自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要であるという認識を持って、推進します。
- 犯罪や非行をした人の人権を尊重しつつ、被害者等の心情にも配慮しながら、地域社会の理解と協力を得て、重層的に取組みを進めます。

【コラム:忘れてはならないのは、被害者がいること】

犯罪や非行を繰り返さないための支援は、“新たな被害者が生まれること”を防止する取組みでもあります。

犯罪の被害に遭うと、自分の意思に関係なく、今までどおりの生活が送れなくなったり、それまで自然とできていたことが突然できなくなったりすることもあります。犯罪は、被害に遭われた方やそのご家族の人生に大きな影響を与えてしまうものです。

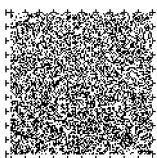
久留米市では、再犯防止の取組みとともに、犯罪被害に遭われた方やそのご家族の相談・問い合わせに対応し、関係部局や関係機関・団体に関する情報提供・橋渡しを行う総合的対応窓口を設置しています。



市ホームページ「犯罪被害に遭われた方の窓口」へのリンク

(3) 再犯防止に関係する国・県・更生保護の関係団体等の連絡先

名称	担当項目	電話番号
法務省 九州矯正管区	九州・沖縄地方の矯正施設(刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院及び少年鑑別所)の適切な管理運営を図るための指導・監督	092-661-1137 (福岡市東区)
法務省 福岡保護観察所	保護観察官と保護司の協働による、罪を犯した人の保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動等	092-761-6736 (福岡市中央区)
福岡県 地域生活定着支援センター	罪を犯した高齢者や障害者に対する福祉的支援	092-406-7895 (福岡市中央区)
福岡県久留米警察署	犯罪抑止に関すること	0942-38-0110
福岡県うきは警察署	暴力団対策に関すること	0943-76-5110
久留米保護区保護司会 久留米更生保護女性会	犯罪や非行をした人の地域での立ち直り支援	0942-35-6623



1-5 権利擁護について

地域共生社会の実現のためには、人種や性別、年齢や国籍に関係なく誰もが尊重され、自由に意見を表明できる社会をつくるのが大切です。しかし、社会には差別や権利を侵害するような虐待などが依然として存在しています。そのため、近年、国において、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、「部落差別の解消の推進に関する法律」などの法律が整備されています。また、市でも、令和6年4月に「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」を制定し、人権を尊重するまちづくりを進めています。

お互いに理解し、助け合い、尊重し合うことが、人権を守ることに繋がります。個性や価値観などの違いを認め合い、相互理解を深める取組みや、認知症や知的・精神障害等により、ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重し、権利を守るための取組みなどを進めていきます。

1-5-1 成年後見制度について

計画策定の趣旨(久留米市成年後見制度利用促進基本計画)

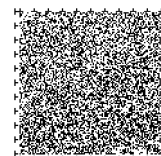
認知症や知的・精神障害などにより、ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重し、権利を守るための制度として「成年後見制度」があります。認知症や障害の有無に関わらず、誰もが安心して地域の中で自分らしい生活が続けるために、「くるめ支え合うプラン」と一体的に「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、取組みを推進します。

(1)制度の概要

成年後見制度には、任意後見制度、法定後見制度の2種類があります。

- 任意後見制度：自分の判断能力が十分にあるうちに、将来の不安に備えて、あらかじめ「誰に」「どのような支援をしてもらうか」などを自分で決め、公証役場で公正証書を作成して契約しておく制度。
- 法定後見制度：認知症や障害などで判断能力が不十分な人が医療・福祉サービスについての契約を支援してもらう制度。判断能力の程度によって、以下のとおり「補助」「保佐」「後見」の3つの類型に分かれる。

	法定後見制度		
	補助	保佐	後見
対象となる人	判断能力が十分でない人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が全くない人
受けられるお手伝いの範囲	一部の契約・手続等の同意・取消や代理	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理	すべての契約等の代理・取消



法定後見制度の3つの類型のうちどれになるかは、医師による診断書等を踏まえて、家庭裁判所が決定します。また、誰が後見人になるかは、あらかじめ候補者を決めておくこともできますが、最終的にはご本人の希望や気持ち、体の様子、暮らし方などを確かめて、ご本人に合った人を家庭裁判所が選任します。

(2)事業の概要

○久留米市成年後見センターの運営

成年後見制度の広報・啓発、相談の機能に加え、権利擁護にかかる地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関である「久留米市成年後見センター」を運営します。

○市民後見人育成と市民後見人候補者の活動支援

市民後見人(弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の成年後見人等)は、地域に暮らす一員として、被後見人と同じ目線で考え、相談し合える、寄り添い型の支援を行う人です。

市では、市民後見人の育成のため、活動に必要な基礎知識を継続的に習得できるようフォローアップ研修を実施しています。研修を受講し、市が定める要件を満たす方は、市民後見人登録者名簿に登録され、家庭裁判所から選任を受けて、市民後見人の活動をスタートします。

○成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用希望者のうち、資産の状況に応じて、制度利用に係る費用の補助を行います。

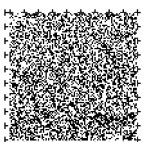
○市長申立ての実施

法定後見制度の開始の審判申立てができるのは、原則、本人、配偶者、4親等以内の親族に限られます。

ただし、本人の身寄りが無く、また本人の判断能力が不十分な場合などで、特に必要と認められるときに限り、市長が申立てをすることができます。

○久留米市成年後見推進協議会

成年後見制度の利用環境を整えることを目的として、専門職などの委員で構成する久留米市成年後見推進協議会を設置しています。



(3)事業の実績

○成年後見センターへの相談件数

R2	R3	R4	R5	R6
512件	651件	726件	781件	626件

○市民後見人フォローアップ研修開催件数

R2	R3	R4	R5	R6
8回	8回	7回	7回	4回

※令和6年度に久留米市で初めて市民後見人が誕生しました。(県内4番目)

○成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金申請件数

R2	R3	R4	R5	R6
21件	51件	63件	92件	101件

○市長申立て件数

R2	R3	R4	R5	R6
24件	29件	20件	13件	15件

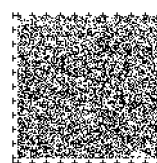
○受任調整会議件数 ※成年後見人等の選任等を審議するために設置される会議

R2	R3	R4	R5	R6
—	3件	10件	10件	8件

※令和3年度から実施

○成年後見推進協議会開催件数

R2	R3	R4	R5	R6
1回	2回	1回	2回	1回



(4)事業実施の課題

- 成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる「地域連携ネットワーク」の整備が十分でない。
- 成年後見制度の認知度を高めるための周知・啓発が不足している。
- 制度を必要としている人が、適切に安心して利用できるような体制の構築ができていない。
- 市民後見人の育成及び適切な活躍の場の設定ができていない。

(5)事業がめざす方向性

○地域連携ネットワークの整備

地域において、権利擁護に関する支援が必要な人の発見に努め、速やかに相談・支援につなぐことができるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備に向け検討を行う。また、整備にあたっては、権利擁護の相談支援機能のみならず、権利擁護支援チームの形成支援機能や自立支援機能の強化に向けて取り組む。

○市民後見人等の育成・活躍支援

成年後見制度の利用促進を踏まえた需要に対応していくため、支援の担い手となる市民後見人の必要性が高まっており、育成に向けた制度や研修の周知により、市民後見人の育成を推進する。また、市民後見人等の活躍の場について検討を進める。

1-5-2 日常生活自立支援事業について

(1)事業の概要

認知症、知的・精神障害などで、判断能力が不十分なため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人や、お金の管理に困っている人などが利用できる事業です。福祉サービスの利用に関する援助を基本的なサービスとして、日常的な金銭管理や大切な書類等を預かることで、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにサポートします。

○福祉サービスの利用援助

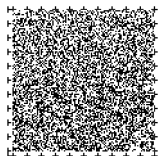
福祉サービスを安心して利用できるよう、相談・助言・情報提供を行います。

○日常的な金銭管理

毎日の生活に欠かせない生活費等のお金の出し入れをお手伝いします。

○書類等の預かり

大切な書類や印かん、証書などを安全にお預かりします。



(2)事業の実績

○相談援助件数

※利用契約者からの相談、関係機関からの問合せ等の件数

R2	R3	R4	R5	R6
11,711件	6,431件	6,659件	7,305件	5,983件

(3)事業の課題

○利用契約者が地域で自立した生活ができるよう、関係機関と協力した伴走支援のさらなる充実が必要。

(4)事業がめざす方向性

- 利用契約者に寄り添い、意思決定支援を行うことで、地域で安心して生活できるよう支援する。
- 関係機関との連携強化に努め、利用契約者の課題に応じた適切な支援を行う。
- 必要に応じて成年後見制度を利用し、切れ目のない権利擁護支援の充実を図る。

1-5-3 人生あんしん事業について

(1)事業の概要

令和6年度より市社協で開始した、自分らしく人生を終えるためのお手伝いをする事業です。支援できる親族がないなど身寄りのない高齢者に対して、契約に基づき、葬儀、納骨、家財処分等にかかる費用を事前に預かり、死後事務を行います。また、契約締結から終結までの間、定期的な見守り(電話連絡、定期訪問)を行い、必要に応じて、福祉制度やサービスにつなぎます。

(2)事業の実績

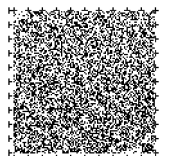
- 関係機関や地域住民への事業紹介を18回実施
- 相談件数71件、契約件数2件、契約見込件数5件(令和7年4月1日時点)

(3)事業の課題

○事業周知と、職員の実務経験の不足。

(4)事業がめざす方向性

- 今後も身寄りのない単身高齢者は増えることが見込まれているため、引き続き関係機関や地域住民等へ事業を周知し、必要な方の利用につなげる。
- 身寄りのない高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるように、制度・サービスの利用だけでなく、地域住民同士の支え合いにもつなげられるように、地域の居場所等へのつなぎを行なっていく。



2 取組項目ごとの説明(地域住民等ができること)

本編に記載したように、取組みを進めるにあたっては、地域住民等、市社協、市が連携し、それぞれの役割を果たしていく必要があります。地域のみなさんが自分に無理なくできる1歩から踏み出していただけのように、ヒアリングやワークショップでの意見を参考に、取組みの例をまとめていますので参考にしてください。

(1)ともに生きるこころを育む取組みの推進

○ヒアリングでの意見

- ・子ども食堂に高校生が参加。小学生にとっては大人より近い関係性でコミュニケーションが取れ、高校生にとっては、子どもに関わる仕事を考えるきっかけに。
- ・多文化共生に取組む効果は長期で出る。外国人児童も日本社会で活躍する時代が来る。

○ワークショップでの意見

- ・学校の授業にゲストティーチャーとして、地域の人を招待している。
- ・人にやさしい地域にしたい。
- ・困っている人に声をかけられる地域にしたい。
- ・転入者(特に子育て世代)が受け入れられるまちにしたい。
- ・一人暮らしでも楽しく生き生きと過ごせて、孤独死がない地域がいい。
- ・認知症・介護予防のための学習会・体験会の開催をしている。
- ・高齢者と子ども達がもっと密に関われるまちにしたい。
- ・使わなくなったものを必要なところへ寄付はできそう。
- ・地域全体での子育て、子どもの声が聞こえる地域に。
- ・外国人の方へごみ出しの仕方を教えている。
- ・近所付き合いで買い物支援をしている。
- ・ごみ出し時に高齢の方などへ声かけやお手伝いならできそう。
- ・昔からの伝統や文化を大人や高齢者から子どもに伝えたい。
- ・地域探索学習(中学校)を通じて、地域の良さや強みを学んでいる。
- ・ごみのポイ捨てをしないようにしたい。

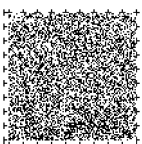
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・年齢や性別、障害の有無や国籍、生育環境や経験に関わりなく、様々な人と交流し、思いや体験の共有に努めます。
- ・地域福祉や地域生活課題への理解と関心を高めます。
- ・「誰かの役に立ちたい」「安心して暮らせる地域をつくりたい」という思いを実行に移します。
- ・一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう、「ともに生きる力」を育みます。
- ・ボランティアや地域福祉の活動者の仲間をつくります。

地域を支える組織・団体として

- ・多様な人や団体と連携しながら、既存の活動や行事などを活用し、福祉教育の推進に努めます。
- ・地域生活課題に関心をもちます。
- ・体験や交流、ボランティア活動などを通じた学びの場を提供します。
- ・福祉への理解と関心を広げ、参加を促進するための広報・啓発活動を行います。



(2)権利を守る取組みの推進

○ヒアリングでの意見

- ・これがやりたいと思ったときに、サポートしてくれる人の顔色を伺ってしまう。
- ・就職の際、やりたいことがあったが、ハード面のバリア(スロープ、トイレ等)のため断念した。
- ・わかり合えないのは違う人間だからというだけなのに、日本人と同じことをしても、外国人だと許せないという人がいる。
- ・要介護になっても、認知症になっても、自分の家で暮らしていけるといい。

○ワークショップでの意見

- ・差別がない地域にしたい。
- ・誰もがイキイキと過ごせる地域をつくりたい。
- ・認知症になっても、ならなくても安心できる地域にしたい。
- ・年をとっても安心して生活できる地域がいい。
- ・一人ひとりを尊重し合えるまちにしたい。
- ・孤立する人が減ってほしい。

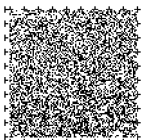
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・相手の立場になって考えます。
- ・虐待やDVを受けている可能性のある人を発見したときは、速やかに関係機関に通報します。
- ・成年後見制度について理解を深めます。
- ・差別防止や虐待防止等について正しく理解できるようにします。
- ・すべての住民が、その人らしい生活を送ることができるようにできることで関わります。
- ・すべての人を、かけがえのない存在として尊重します。
- ・多様性を受け止め、当たり前にする意識を広げます。
- ・認知症や障害に起因する症状に関する理解を深めます。

地域を支える組織・団体として

- ・住民の誰もが活動に参加できるように工夫します。
- ・地域で人権について学ぶ学習会を開催します。
- ・ハード面のバリアについてできる限り解消します。
- ・誰も排除されない包摂的な地域をめざします。



(3)福祉のまちづくりへの参画促進

○ヒアリングでの意見

- ・ボランティアやイベントなどは、依頼や案内があれば積極的に参加したい。
- ・社会の色々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、地元企業の協力が必要。
- ・自治会をフランクな声かけができる場にしたい。
- ・活動を継続するためにも、お金と場所は必要。

○ワークショップでの意見

- ・得意なことを活かしあった助け合いをやる。
- ・若い世代に地域行事を計画してもらい、「役員は大変ではない」と伝えたい。
- ・住民1人ひとりが校区内で役割を持って過ごしてもらいたい。
- ・身近な人に社会貢献の良さをアピールしたい。
- ・気軽にボランティアできるまちにしたい。
- ・学校と地域で取組む活動を増やしたい。
- ・コミュニティセンターに来たことがない人に来てもらうためのイベントを開催している。
- ・子どもたちが認知症予防カフェに参加している。
- ・学校ボランティアを地域の方に担ってもらっている。
- ・回覧板に入っている行事案内を一目でわかるように要約している。
- ・企業に居場所提供の相談をしてみたい。

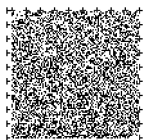
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・どのような地域活動等が行われているか興味を持ちます。
- ・地域活動に自分の得意なことで参加します。
- ・共同募金や、興味のある事業のクラウドファンディングに協力します。
- ・子どもたちへ地域や自治会の大切さを伝えます。

地域を支える組織・団体として

- ・地域行事を企画する際は、初めての人でも参加しやすい工夫をします。
- ・住民のニーズや地域の社会資源、福祉活動等の把握、理解に努めます。
- ・制度の枠内にとどまらない福祉活動・事業を企画し、実施します。
- ・共同募金の役割や助成の効果、重要性について積極的に周知します。
- ・共同募金運動および歳末助け合い運動を進めます。
- ・つながる機会を提供し、住民や地域の関係者で学び合います。
- ・地域活動へのハードルが低くなるように工夫します。
- ・協働による取組みを促進するなど、活動の組織化を図ります。
- ・地域福祉に関する興味関心や機運を高めます。



(4)見守り活動・交流の場や居場所づくりの推進

○ヒアリングでの意見

- ・こどもの縦(異年齢)のつながりが少ない。
- ・移動販売によって、買いに来る人の見守りが自然にできている。

○ワークショップでの意見

- ・縁側みたいな、少人数で気軽に集まれる場所がたくさんあるといい。
- ・明るくあいさつし、声をかける際は名前を呼ぶようにしている。
- ・通学しているこどもたちへ大人があいさつや声かけができる地域にしたい。
- ・近所の人たちと、気軽にあいさつができるとうい。
- ・行事だけではなく、交流がある地域であってほしい。
- ・地域のつながりや隣近所の顔が見える関係性があるまちにしたい。
- ・こどもと大人のコミュニケーションが取れているまちにしたい。
- ・安心して遊べる、遊ぶ場所がたくさんあるまちにしたい。
- ・こどもたちにコミュニティセンターを開放して、放課後に遊びに来てもらっている。
- ・公園でこどもたちと一緒に遊びつつ見守りもしている。
- ・介護施設以外で、歩ける範囲に通える場があるといい。
- ・学童保育所に行けなくなった高学年の子たちが過ごせる場所がある。
- ・病院内に地域の人たちが集う場所がつけられたらいい。

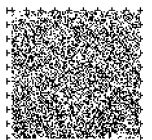
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・隣近所の関係を大切にし、あいさつや声かけを行います。
- ・趣味の合う人同士で集まって活動します。
- ・市外からの転居者や外国人住民などの新しい住民とも関係をつくれます。
- ・地域のお祭りやイベントに周囲の人を誘って参加します。
- ・できる範囲で居場所や活動拠点の運営などに参加・協力します。

地域を支える組織・団体として

- ・地域行事を企画する際は、初めての人でも参加しやすい工夫をします。
- ・多世代が集まって楽しむことができる催しを企画します。
- ・住民や地域の関係者との多様なネットワークを活かします。
- ・誰もが集える場の周知に努めます。



(5)災害時支援に備えた取組みの推進

○ヒアリングでの意見

- ・子ども達が屋外活動を経験する機会がない。火を起こすなどの経験は、災害時の備えにもなる。
- ・車椅子だと避難生活で広いスペースが必要だが、確保できるかは不安。他の避難者への後ろめたさもある。
- ・施設だけでなく、校区住民と一緒に防災訓練を行なっている。

○ワークショップでの意見

- ・日ごろから関わりを持ち、災害時の助け合いにつなげたい。
- ・災害のときに、高齢者の方々の安全確保ができるまちにしたい。
- ・安全に避難できる地域にしたい。
- ・避難場所、危険個所、行動手順が記載された災害マップを作成してみたい。
- ・図上訓練などを行なって、危険な場所を把握するようにしたい。
- ・防火、防災に関する講演会やイベントを開催してみたい。
- ・大雨、台風接近時に避難や注意の呼びかけをしている。
- ・避難所の運営ボランティアはできるかもしれない。
- ・通学路を一緒に歩いて、危険な場所を考えたりできそう。

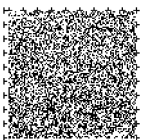
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・普段から防災グッズを準備します。
- ・避難経路や避難場所、ハザードマップなどを確認します。
- ・避難訓練に参加します。
- ・災害ボランティアに参加します。
- ・災害時に支援が必要と思われる人を、平時から気にかけます。

地域を支える組織・団体として

- ・図上訓練を実施します。
- ・住民や地域の関係者とのネットワークを活かし、平時から福祉と防災の連携を図ります。
- ・平時から防災・減災に取り組み、関心を深める広報・啓発活動を行います。
- ・「災害時マイプラン」の策定に協力します。



(6) 包括的な相談支援の推進

○ヒアリングでの意見

- ・複合的な課題を抱える家庭が増え、1団体だけでは対応が難しい。
- ・子どもから大人まで誰に相談すればいいかわかっている状態をつくりたい。
- ・相談窓口の職員には、担当外の相談でも一度は受け止めてほしい。
- ・当事者は自分をヤングケアラーだと思っておらず、親を守りたいだけ。きつい子ほど声をあげない。

○ワークショップでの意見

- ・地域で相談会を開催したい。
- ・高齢者の困りごと相談、見守り活動、サロン活動などを行っている。
- ・子どもが親や先生以外に話せる大人が身近にいる。
- ・介護や医療と地域が連携している。
- ・住んでいる人の困りごとが見えやすいまちにしたい。
- ・気兼ねなくSOSが発信できる地域の雰囲気があるまちにしたい。
- ・困ったときに助けを求められるお付き合いがあるまちがいい。
- ・困っていきそうな人には優しく声かけできる地域がいい。
- ・困ったときに相談できる人や場所があるといい。
- ・多世代へ地域包括支援センター(相談機関)の周知を行いたい。
- ・各団体の話し合いの場を多くつくるのが大事。

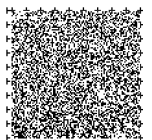
【例えばこんなこと】

住民のひとりとして

- ・周囲の人が抱える課題に対し、「自分だったらどうするだろう」と考えてみます。
- ・困ったことがあれば、すぐに周囲に相談します。
- ・自分の地区の民生委員・児童委員を知り、活動に関心を持ちます。
- ・犯罪をした人等の背景にも思いを寄せます。
- ・困っている人の話を聞き、自分の知る相談窓口を紹介します。

地域を支える組織・団体として

- ・住民等からの様々な相談を受け止めます。
- ・地域生活課題を発見・把握し、必要な支援につなげます。
- ・当事者と地域の関係者が対話や協議をする場をつくります。
- ・住民のニーズに基づき、地域を良くする活動を推進します。
- ・対話や実践を通じて、市民活動団体や福祉サービスを支える福祉専門職と対話や実践を通じて理解し合い、協働していきます。

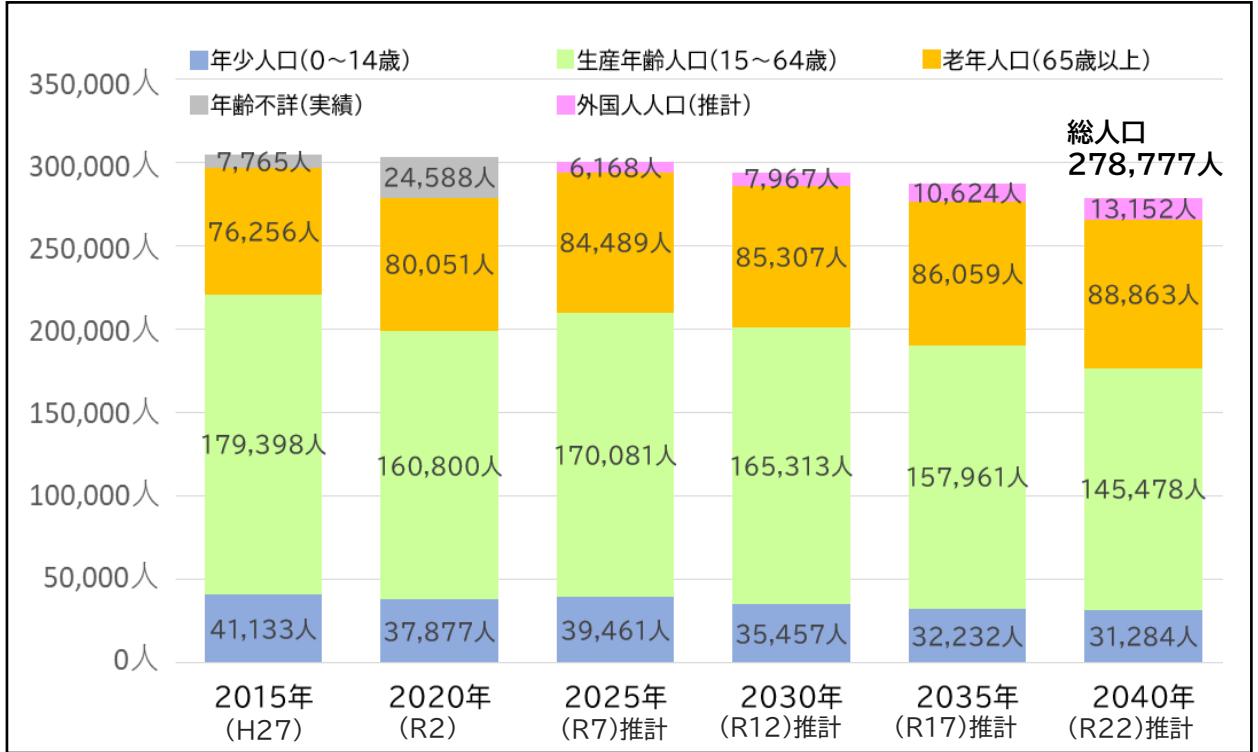


3 市の地域福祉を取り巻く現状

3-1 統計データの状況

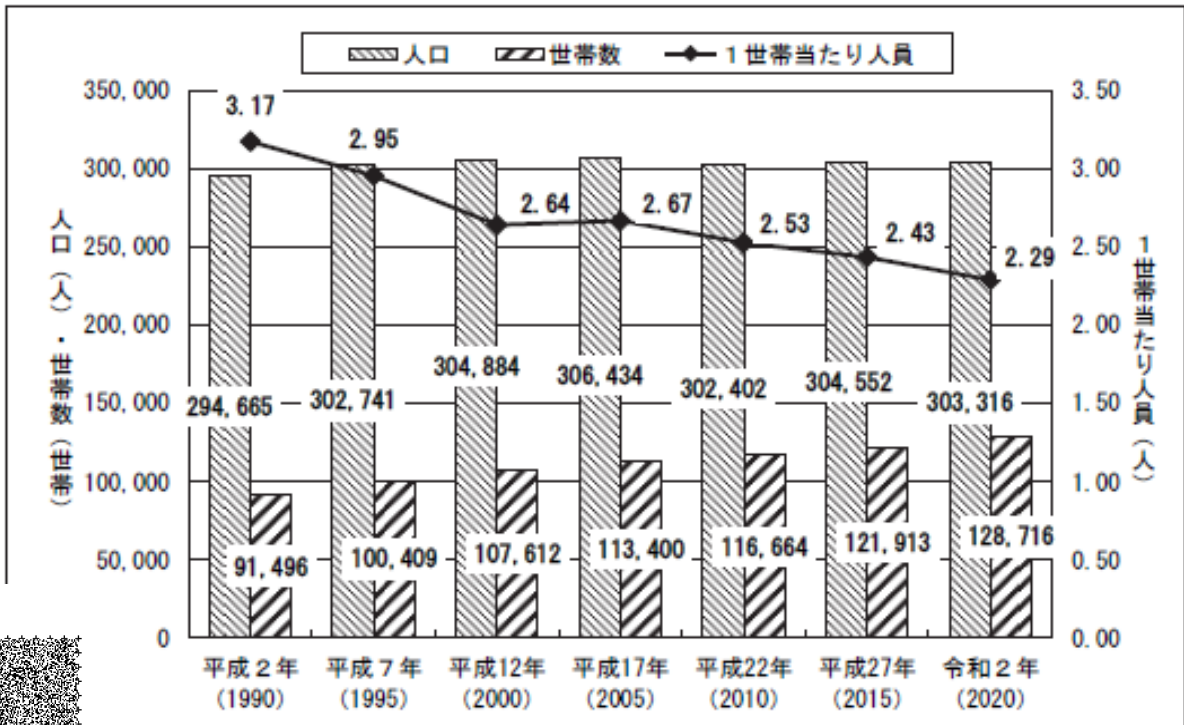
(1) 久留米市の人口推計

人口減少と高齢化が進行しています。また、外国人住民が増加しており、今後も増加が見込まれます。



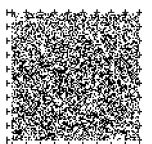
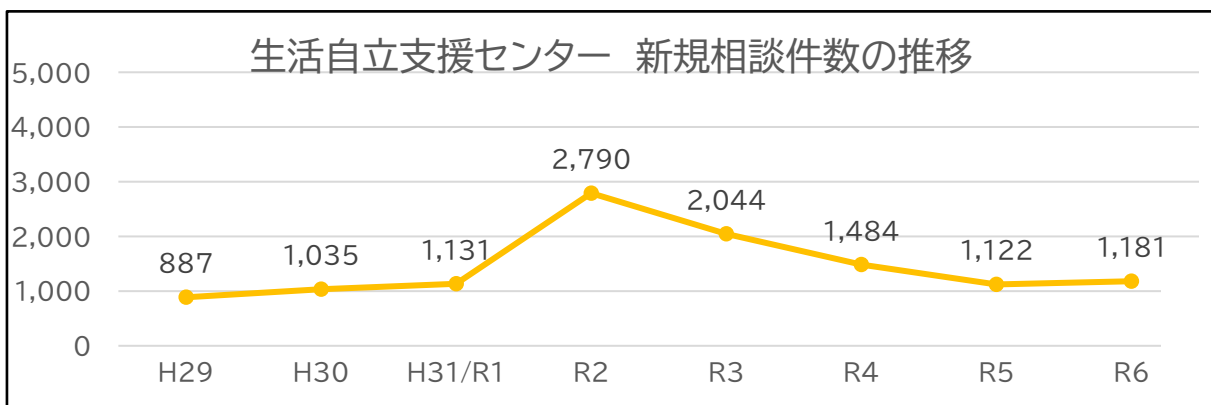
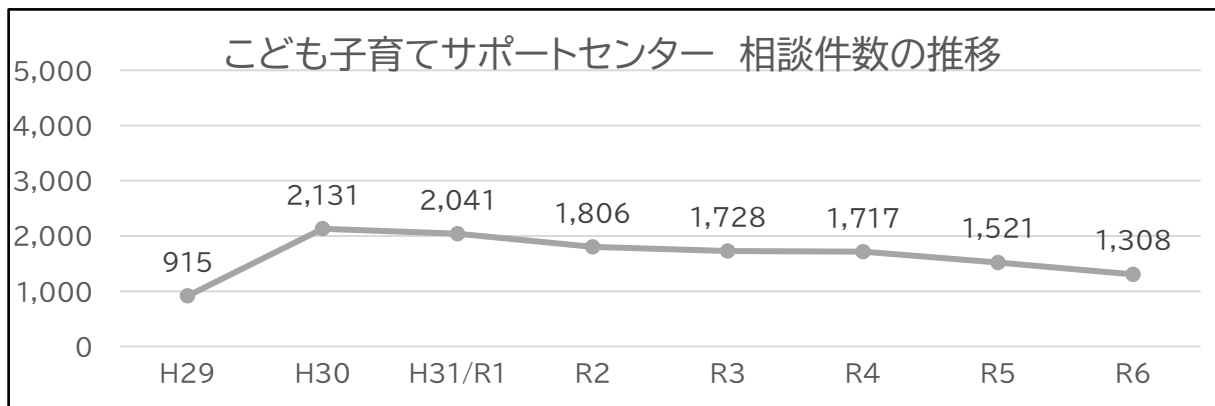
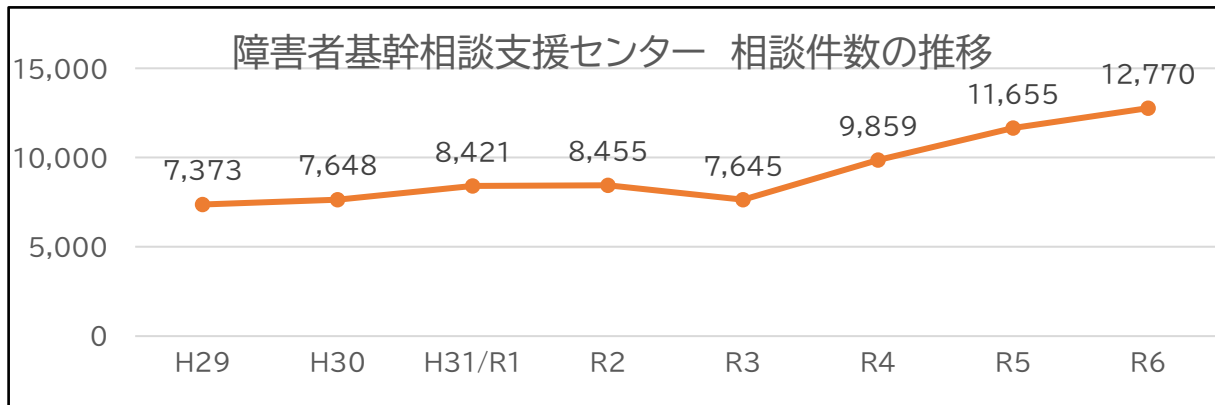
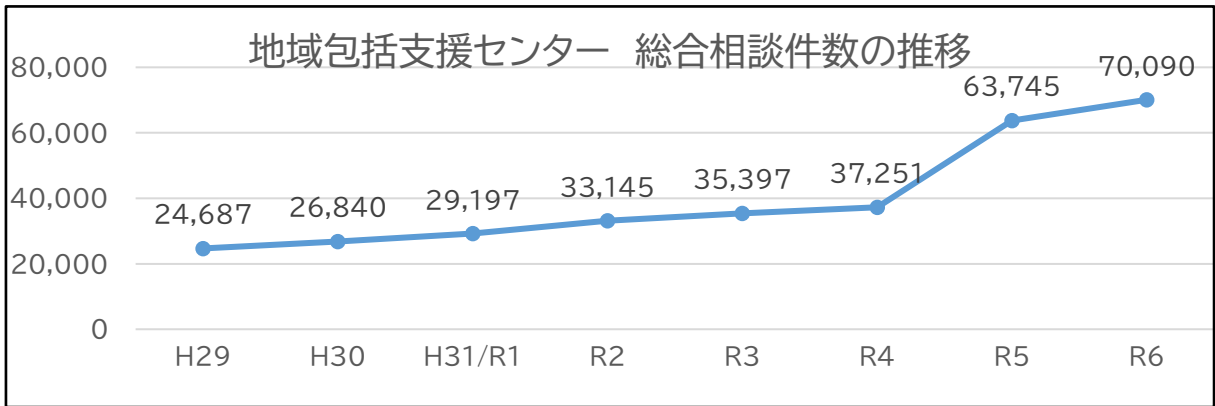
出典：(実績)総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」/(推計)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

(2) 久留米市の人口・世帯数及び1世帯当たり人員の推移



出典：久留米市「次期総合計画策定に向けた基礎調査」 ※総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

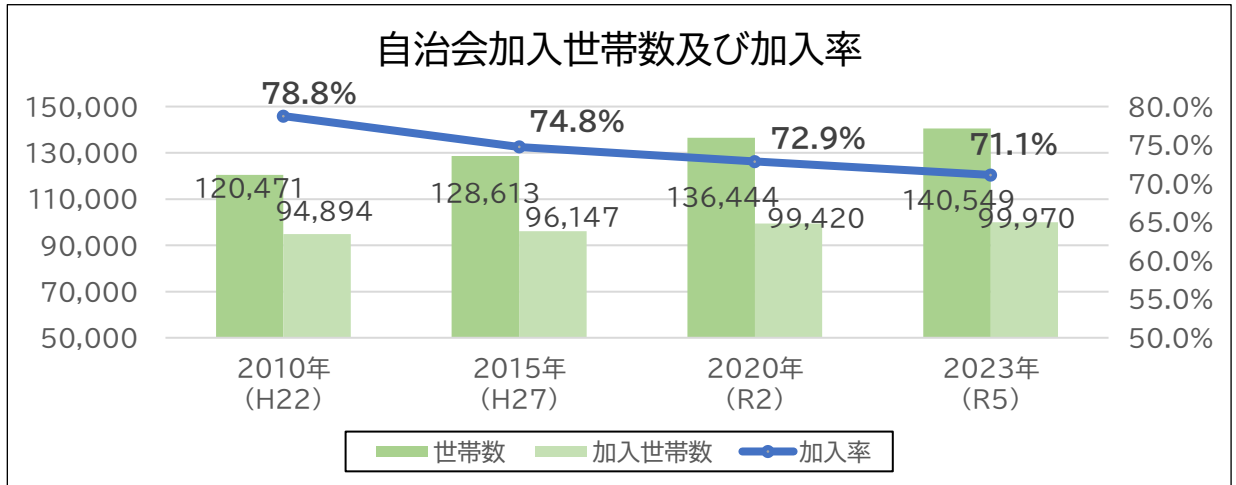
(3) 包括的相談支援事業における相談窓口の状況



(4)地域での市民の活動状況

①自治会の加入状況

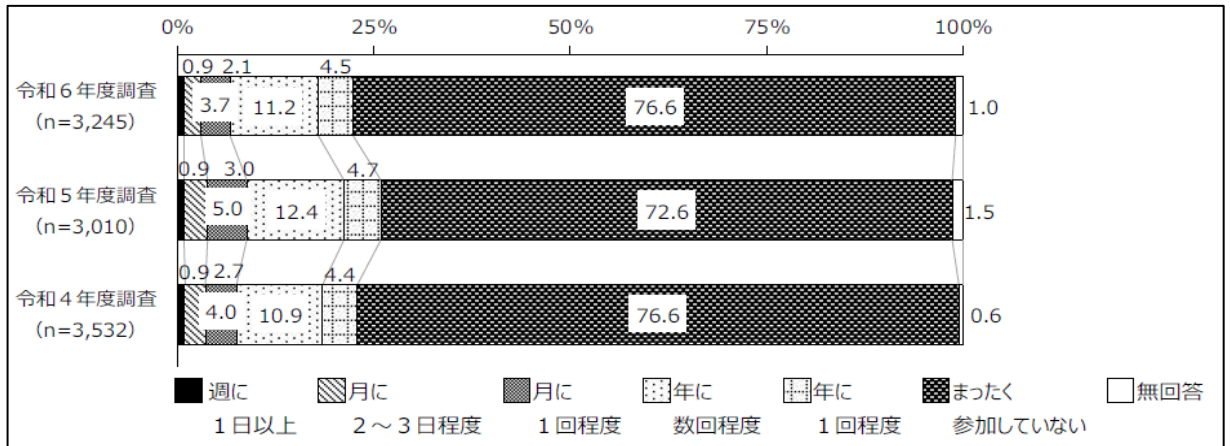
自治会加入率は低下傾向が続いています。



※久留米市ホームページ「住民基本台帳人口及び世帯数の推移(各年4月1日現在)」より

②市民活動の参加状況

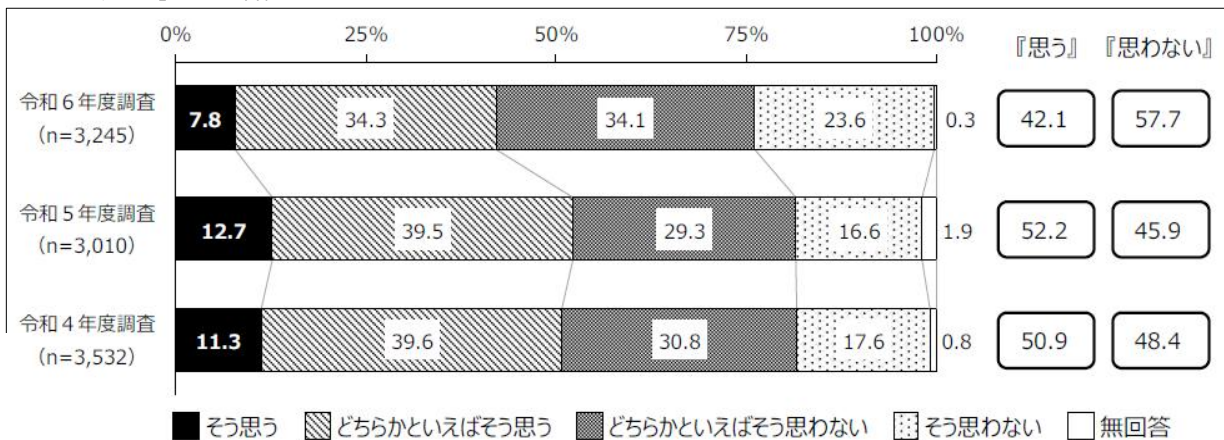
(「あなたは、オンライン開催での参加も含めて、この1年間に、市民活動にどの程度参加しましたか?」への回答)



※久留米市「令和6年度市民意識調査」より

③市民活動の参加意向

(「あなたは、地域をよりよくするために、校区コミュニティ活動や自治会活動、ボランティア活動などの市民活動に参加したいと思いますか?」への回答)



※久留米市「令和6年度市民意識調査」より

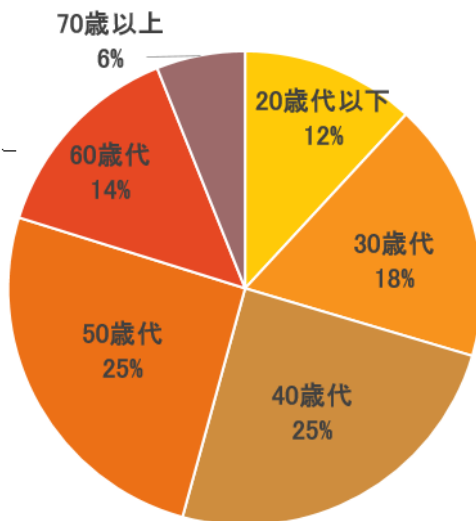
(1) 市政アンケートモニター「くるモニ」

実施概要

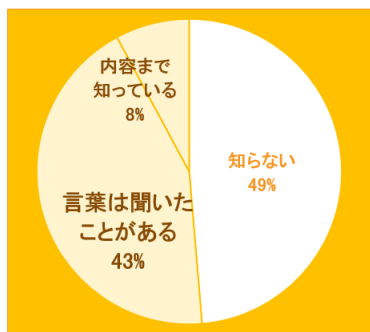
- 調査対象者: 市内在住の満18歳以上の市民から選任したモニター
- 実施方法: インターネット調査
- 実施時期: 令和6年11月8日～11月21日
- サンプル数: 599
- 回答数: 446 (74.5%)

■ 性別

	人	(%)
男	203	45.5
女	242	54.3
()	1	0.2
合計	446	100



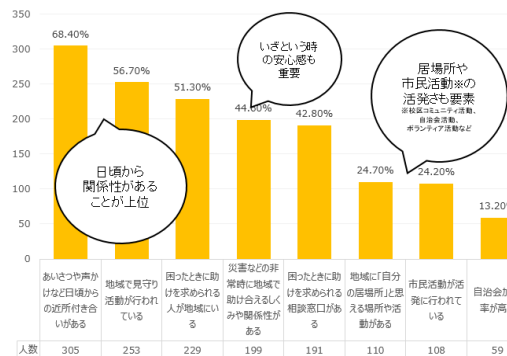
「地域共生社会」の認知度



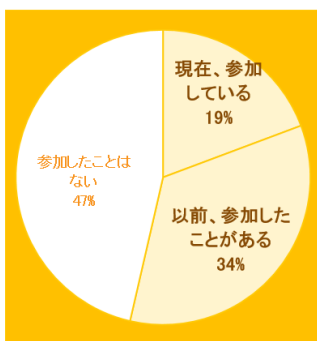
「知っている」「聞いたことがある」が51% (229人)。

H30 (2018) 年調査時の49.2%から微増。(1.8%増)

「支え合いや助け合いが充実しているまち」とは



地域の活動やボランティア活動などへの参加状況

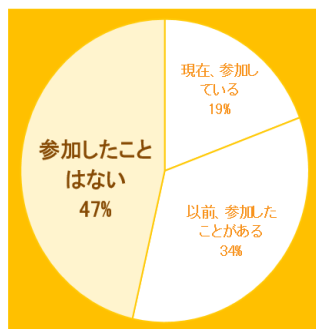


参加したきっかけ

- 第1位 地域や近所の人に誘われた (49.0%)
- 第2位 家族や友人に誘われた (28.5%)
- 第3位 自ら興味を持って (17.6%)

イベント等に参加して興味を持った (14.2%)
SNS等で興味を持った (10.8%)
その他、「地域の役員で強制的に」という人や「子ども会がきっかけ」という人もいる

地域の活動やボランティア活動などへの参加状況



参加したことがない理由

- 第1位 時間に余裕がない (54.6%)
- 第2位 きっかけがなかった (49.3%)
- 第3位 一人では参加しづらい (37.2%)
- 第4位 情報を知らない (35.7%)

興味関心がない (9.2%)
関わりたくない (4.3%)は少数派
参加したくても、「外出が難しい」「移動手段がない」という声も

- 「地域共生社会」の認知度はほぼ半数です。もっと広く知っていただくための働きかけが必要です。
- 「助け合いや支え合いが充実しているまち」の実現に向けては、日頃からの関係性やいざというときの安心感をつくっていくことが必要であると考えられます。
- 地域の活動やボランティア活動への参加には、身近な人の力が大きく影響しています。きっかけづくりや参加しやすい工夫をすることで、新しい人に参加してもらえる可能性があります。

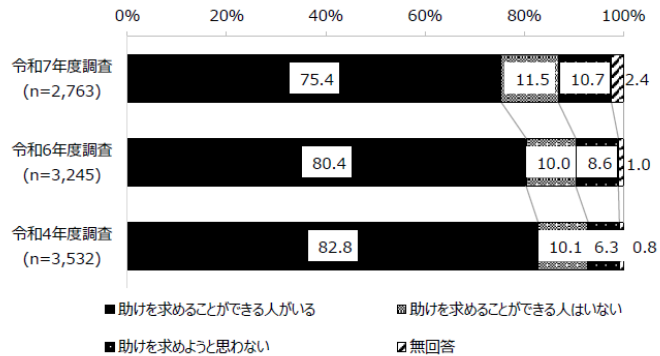


(2) 市民意識調査

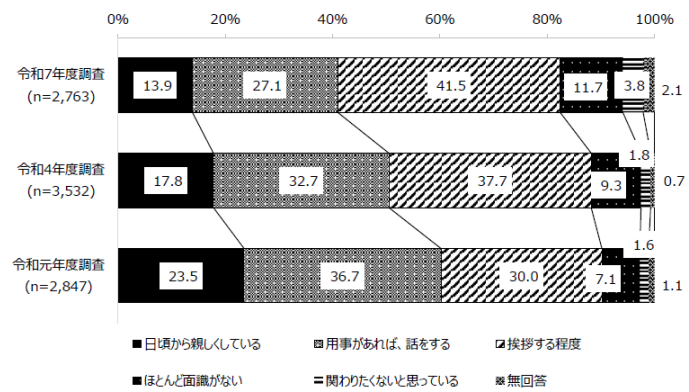
○調査期間: 令和7年6月28日～7月31日

○回答状況: 2,763人(うちインターネット回答1,256人) / 7,000人 【回答率: 39.5%】

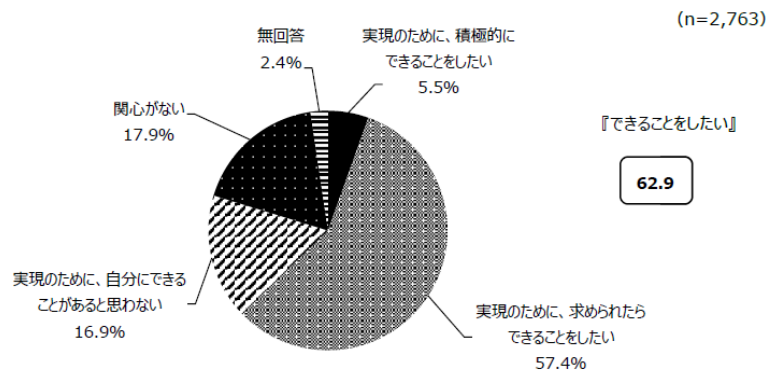
不安や心配事があったとき、助けを求められることができる人がいるか



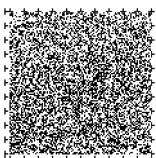
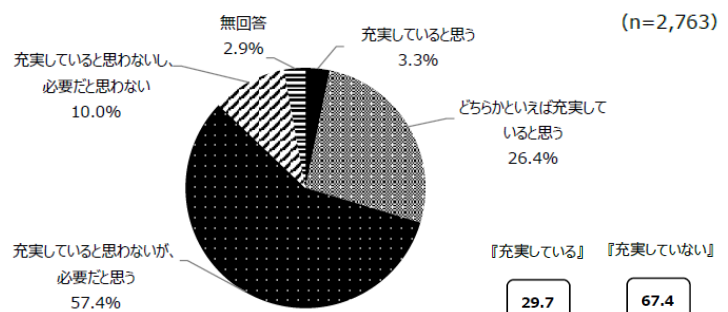
近所との付き合いがどの程度あるか



地域共生社会の実現に対する考え方



地域の居場所の充実度



(3)在宅高齢者基礎調査

調査概要

- 調査対象:75歳以上のひとり暮らし高齢者、及び高齢者のみの世帯33,368人(ただし、施設入所者等は除く)
- 調査方法:調査対象者への訪問留め置き調査(調査用紙を対象者に渡し、記入後回収する方法。ただし、必要に応じて訪問聞き取り調査を実施)
- 実施時期:令和6年10月1日～令和6年11月30日
- 実施数:11,126人(33.3%)

◇近所付き合いと介護保険認定の状況

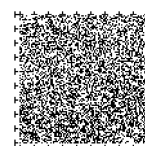
近所の人との交流が多い人ほど、介護保険の認定済みの割合が少ないことがわかりました。大学などでの研究でも、人と人との関係性の豊かさが、健康などと密接な関連があることが報告されています。

【ひとり暮らし高齢者】

		実数 (人)	介護保険認定				計
			認定済	申請中	未申請	必要なし	
交流状況	親しい友人がいる	3,022	30.2%	1.6%	24.3%	43.9%	100%
	サロンや地域行事に参加する程度	656	33.1%	1.1%	29.6%	36.3%	100%
	あいさつをする程度	2,477	35.6%	1.7%	25.2%	37.5%	100%
	必要だと思うがほとんど交流がない	212	50.0%	2.8%	25.9%	21.2%	100%
	ほとんど交流がない	419	58.0%	1.0%	18.4%	22.7%	100%
計		6,786	34.8%	1.6%	24.8%	38.8%	100%

【高齢者のみの世帯】

		実数 (人)	介護保険認定				計
			認定済	申請中	未申請	必要なし	
交流状況	親しい友人がいる	1,292	22.2%	1.1%	22.4%	54.3%	100%
	サロンや地域行事に参加する程度	411	19.0%	1.9%	26.5%	52.6%	100%
	あいさつをする程度	1,720	27.5%	1.7%	25.6%	45.2%	100%
	必要だと思うがほとんど交流がない	126	46.8%	0.8%	27.8%	24.6%	100%
	ほとんど交流がない	223	56.5%	2.7%	19.7%	21.1%	100%
計		3,772	27.1%	1.6%	24.3%	47.0%	100%



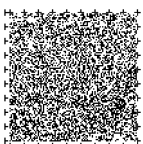
(4)団体ヒアリング、アンケート

①団体ヒアリング

○実施時期:令和6年8月～令和7年3月

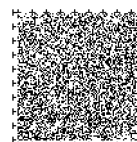
○対象団体:28団体

	団体名
1	久留米グリーンケアcafe ～やすらぎの部屋～
2	障害者就業・生活支援センターぼるて
3	久留米市障害者差別をなくす会
4	ボナペティ
5	IPC西国分
6	かみつ子ども食堂
7	NPO法人 未来学舎
8	久留米BBS会、久留米大学BBS会
9	雲遊寺
10	重層会議で取り上げたケース当事者(2名)
11	久留米大学 外国語教育研究所 准教授
12	『ちよいボラ』参加者
13	ちくご川コミュニティ財団
14	久留米市民生委員児童委員協議会会長
15	(株)TASUKIリハビリサービス
16	祐誠高校生(かみつ子ども食堂ボランティア)
17	久留米大学生(久留米・筑後体験演習履修生)
18	久留米工業大学生
19	(株)丸信
20	ゲストティーチャー
21	グランピア津福自治会
22	メゾンマリア(ライフレスキュー久留米連絡会登録法人)
23	キッズクラブ(メゾンマリアこども食堂)
24	いちょうの杜
25	地域活動支援センターⅢ型『フロンティア』
26	久留米東ロータリークラブ
27	協力雇用主
28	大善寺校区支え合い推進会議 中学生委員(2名)



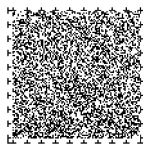
○主な意見

<p>(1)つながりの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内のコミュニケーションが薄れているのではないか。 ・親に余裕がないことが影響し、こどもの体験に格差が生まれている。 ・人と人とのつながりの中で物事を解決する経験が乏しくなっている。相談したり、助けてもらったり、人とのつながりを友達関係の中で学べるとよい。 ・こどもの縦(異年齢)のつながりが少ない。 ・SNSで情報を受け取り、知識が偏ってしまう人がいる。 ・人が集団に帰属する意識がないことで孤立を深め、他責思考が強くなっていると感じる。 ・社会全体が個人主義で意見も多様になっている。関わりを拒む人もいる。 ・支援が必要な家庭ほど、親族含め他者とのつながりが少ないケースが多い。 ・信頼関係は長い時間をかけ、つながりの中で生まれてくるもの。日常の中で、気掛けてくれる人が周りにいてくれることは大切。専門機関でも信頼関係がないと支援できない。 ・支援制度の対象にならない人が自分の力で生きていけないといけない。困っている人がどこにいるか見えにくい社会になっている。 ・こどもの頃に地域でかわいがってもらった経験があるから、大人になって地域に還元する気持ちが生まれる。 ・親のコミュニティがほしい。子育てのフェーズでほしいつながりが異なる。小・中学校になると少なくなっていく、高校ではまったくない。 ・日々あいさつを交わしておく顔を見てもらえる。その安心感が非常時に生きる。 ・困難な状況にある同僚がいることを知ることで、社内に気かけ合う関係性が生まれた。
<p>(2)見守り活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「私をちゃんと見てくれている」ということが安心感につながる。最近顔を見ない、顔色や歩き方などの変化への気づきが大切。 ・見守り活動では、信頼を得ている人と一緒に訪問すると警戒されない。 ・夜回り活動では、同年代から声をかける方が話を聴いてもらえる。 ・外見だけでは支援が必要とわからない子どもがいる。こどもの行動にアンテナを張ることが必要。 ・移動販売によって買いに来る人の見守りが自然にできている。 ・自治会の日頃の活動や声を掛け合う関係性があつたことで、お互いが見守り、見守られる「見守りシステム」構築につながつた。 ・マンションの住民で草取りを年3回行なっているが、目的は草取りよりも顔を合わせることに。
<p>(3)誰もが集える場の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の方が被介護者を気にせず思いを話せる時間が必要。 ・死別離別などの「喪失」を抱えた人が話せる場が必要。誰にも言えない苦しみも、場に来ていううちにふつと言えるときが来る。 ・今必要でなくても、辛さを話せる場所があることを知っていることはお守り(こころの支え)になる。 ・障害者だからといって健常者と何も変わらないということを知る場が必要。 ・障害のある人の中には、障害のない人や同世代(若い人)と関わりを持ちたい人もいる。手帳あるなしに関わらず集える場所が必要。 ・地域に子どもが集まりやすい場所がない。公共空間でも管理者の見守りや場の目的に応じたルールがないと、「うるさい」と子どもが排除される。 ・子ども食堂は他学年との交流の機会にもなっており、子ども食堂のなかで“小さな社会”を体験できている。 ・居場所とは「仲間・人とのつながり」「人と過ごす時間」のこと。居場所では自分に自信が持てる。 ・災害時のこどもの居場所がない。平時から使えるこどもの居場所があれば、災害時も自然とそこに集まれる。 ・居場所運営のための物資やノウハウはあるが、場所だけじゃなかった。田舎では場所はあるが人がいない。 ・異なる世代との交流の場が必要。子どもと触れ合うことで高齢者も元気が出るし、こどもの体験も深まる。 ・共働きの家庭が多く、休日に親がいないから子ども食堂に来る。大勢で食事をする機会があつてよかった。 ・大きくなると、自分から地域の人に関わりに行けなくなった。地域の人顔を見ない。子ども食堂のように地域の人と関わる集まりがもっとあるといい。 ・年齢が自分より下の子と遊ぶことで「すごいなあ」と言われたりして調子に乗る。調子に乗る体験が自己肯定感を育てる。 ・地域の集まる場所は、中学生限定ではなく地域の人もいたりして、地域の人と距離が縮まればいいと思う。



<p>(4)個別の対応が必要な人への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルがあっても、生活環境面(家族関係)に課題があると安定した就労は難しい。 ・周りが先回りして環境を整えてしまい、自分で発信する力や自己理解が育っていないことがある。 ・60代の就職相談が増加している(男性の方が多い)。年金だけでは暮らせない方がいる。 ・障害を受容できていない方への支援は難しい。一般就労できた方が蹟くと、自分の特性を理解できておらず介入が難しい。 ・今のシェルターは虐待ケースでないといれずハードルが高い。市への報告を本人が望まないときもあり、一時の駆け込みどころがあるといい。 ・問題が家庭内に押し込まれていると感じる。誰にも弱みを見せたがらない親がおり、「特別な支援」を嫌う。一般的な対応であると言うと、受け入れられやすい。 ・制度やサービス対象外の方に対しての支援が十分でない。 ・相談先がわからない。そもそも相談に行き辛い。 ・働きたいけれどどうしたらいいかわからなかったときに「一緒に探していこう」と言われて不安が減った。 ・ルールがわからない外国人は、母語が違う国で暮らしており、いっぱいいっぱい。日本語が母語の人とは理解のステップが違うことに配慮してほしい。 ・生活者としての「外国人」は色々。技能実習生、外国ルーツのこども、仕事で来ている人。それぞれの立場で、ニーズや必要なサポートは違う。 ・外国人は窓口に行かない。行く人は問題解決する力がある人。情報発信は、ポスターを貼って「伝えた」ではなくて、いろんな方法を使ってほしい。 ・当事者は自分をヤングケアラーだと思っておらず、親を守りたいだけ。きつい子ほど声をあげない。 ・「障害に関する知識がないので付き合えない」と言う。そんなことはない。専門性より関係性。 ・再犯防止に「こうすれば大丈夫」といったものはない。仕組み化できない、個別の対応が必要。
<p>(5)災害時支援が必要な人への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時は、こどもの居場所がない。災害時にこどもの居場所があれば、大人は災害現場(家)の整理ができる。平時から使えるこどもの居場所があれば、災害時も自然とそこに集まれるようになると思う。 ・大雨災害後、こどもが雨と雷を怖がるようになった。こころのケアも必要。 ・こどもたちが屋外活動を経験する機会がない。火を起こすなどの経験は、災害時の備えにもなる。 ・災害時に感じたのは、言葉の壁より孤立感。外国人避難者に必要なのは、「外国の文字で説明すること」ではなく、「関係性を作れる相手がいること」。 ・災害は地域の脆弱性があらわになる。地域のつながりの薄さやこどもの居場所がない問題が顕在化する。 ・避難所がバリアフリーになっていないことも多い。 ・車椅子だと避難所生活で広いスペースが必要だが確保できるか不安。他の避難者への後ろめたさもある。 ・施設だけでなく、校区住民と一緒に防災訓練を行なっている。
<p>(6)権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護になっても、認知症になっても、自分の家で暮らしていけるといい。 ・障害者には、何かしてもらわないと、自分がしたいことを成し遂げられない現状もある。介助してもらいながら主体性を持つのが難しい。 ・合理的配慮は、一緒に過ごすための「工夫」。差別をなくすためには、想像することが大切。想像できるようになるために関わる機会が大事。 ・人権とは人を大事にすることで、すべての人の権利のこと。優しいまちは生きやすい。 ・就職の際、やりたいことがあったが、ハード面のバリア(スロープ、トイレ等)のため断念した。 ・介護者がなんでもやりすぎると主体性をなくしてしまう。できることを取り上げないでほしい。 ・差別は「生産性の有無」から生まれる。障害者は仕事をしていないことがあるため、余計に生産性の面から差別される。 ・わかり合えないのは違う人間だからというだけなのに、日本人と同じことをしても、外国人だと許せないという人がいる。
<p>(7)多機関連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の職員には、担当外の相談でも一度は受け止めてほしい。 ・「私はしんどい」という声を上げられる(受け止められる)体制づくりを進めたい。 ・こどもから大人まで、誰に相談すればいいかわかっている状態をつくりたい。 ・「行政が全部支える」というのが間違いのもと。支えたり支えられたり。人として関わるのが大事。 ・1つの支援機関では、本人に影響を与える外部要因にまで介入することは難しい。世帯に関わる他の支援者との連携の必要性を感じる。 ・個別支援にかかるケース会議の場に公的な支援者以外も呼んでほしい。公的支援とインフォーマル支援とのチームアプローチを一緒に考える機会がほしい。 ・複合的な課題を抱えている家庭が多く、様々な分野が関わる必要が高まっている。 ・制度、サービスの対象にならない狭間の方へのサポートは、1団体だけでは対応が難しい。 ・連携に必要なのは、いわゆる顔が見える、互いの活動や事情がわかっている関係性。 ・民生委員・児童委員が孤独。現場の大変さをわかっている存在が地域にいることは大事。 ・別々に動くのではなく、重なることでつながって関わる人が増える。 ・医療で処置はできても、「ケア」はできないことがある。 ・外国人も巻き込んでほしい。「支援の対象者」でいるのは嫌。
<p>(8)財源確保の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を継続するためにも、お金と場所は必要。 ・こども食堂の立ち上げにあたっては、場所とお金、保険の問題がある。 ・地域の人から5万円の寄付をもらい助かった。 ・物資(特に食材)をもらえる機会が増えるといい。 ・フリースクールは家庭によっては金銭面で選べない選択肢。学びの選択肢を確保するために公的支援であるべき。

<p>(9)地域における人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域の活動が構成員の都合で決まり、働いている人には合わなかったりする。 ・世代間のギャップが大きい。「できない」は一旦置いておいて「できていること」を評価すること。それぞれの世代がやっている良いことに光が当たるとよい。 ・活動する組織・団体の構成員の価値観が偏っていたりすると、他の人が関わりにくい。担い手が交代する、組織の循環も必要。 ・役ができないという理由で自治会を脱退する人が出てきたため、規約を変えて、執行部で次の自治会長を推薦するようにした。 ・組織で役職につくことで他者のことを考えられるようになることもある。 ・子ども食堂に高校生が参加することで、小学生にとって大人より近い関係性でコミュニケーションが取れたり、将来の姿をイメージしやすくなっている。高校生にとっても、子どもと関わる仕事を考えるきっかけになり、相乗効果が生まれている。 ・活動への意欲がある人は一定数いる。活動者や活動したいと考えている人とのつながりがほしい。 ・心意気ある個人が参加しやすい仕組みや、日常の困り感を拾う場を設けてほしい。 ・地域の中には「手伝いたい」「やりたいことがある」という人が潜在的にいる。行動に移すきっかけや踏み出す勇気が必要。誰かが誘ってくれたら参加しやすい。 ・「これくらいならできる」という気軽さがあると参加しやすい。実際に参加してみると「これくらいならできる」と自信にもなるし、「楽しい」と感じる。「小さなことができることがある」と知れば「それなら手伝える」という人は多いと思う。 ・中間組織がそれぞれの分野であって、テーマごとに機能するといいい。中間支援団体を育成するための伴走型支援も必要。 ・子どもたちに、学校を卒業しても地域とつながっていてほしい。 ・多文化共生に取り組む効果は長期で出る。外国人児童も日本社会で活躍する時代が来る。
<p>(10)地コミ組織等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動拠点として無料で使える場所が欲しい。 ・自治会未加入者が増えている。未加入の理由はお金と役員の負担。 ・課題を地域の役員がどうにかしなきゃいけない風土をつくと、担い手がなくなる。みんなで負担を分散できるよう、必要な情報を伝え、住民を巻き込む役割が大事。 ・自治会をフランクな声かけができる場にしたい。
<p>(11)社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の制度が広がる中で、理解ある企業も増えている。それでも、「人としての当たり前」はある程度身につけて来てほしいとの意見がある。 ・子ども食堂を中心に地域での連携がとれるようになった。 ・地域貢献と経営者の視点は両立する。同業者と地域の人たちによく知られていることは長い目で見るとメリット。 ・地域とのつながりを重視した企業活動に共感した人から、働く場所に選ばれることもある。 ・事業所が地域の担い手になるには、実際問題として人員が足りない。金銭的な補助ではなく、「なぜ地域貢献をするのか」見えにくいメリットを発信できたら。 ・支援することで、関心が生まれ“つながっている感覚”が養われている。 ・「儲け」より「地域の未来」。社会貢献を行うことで企業価値も上がる。「業務の延長線上のもの」「社内で完結できること」だと協力しやすい。 ・社会の色々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、地元企業の協力が必要。 ・地域貢献は社会福祉法人も望んでいること。地域あつての社会福祉法人だと思っている。
<p>(12)福祉人材の養成と資質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つらいことを受け止めるのもつらい。支える人のこころのケアも必要。 ・既存の制度サービスを柔軟に活用できたらいい。 ・民生委員・児童委員として色々活動をしていても、住んでいる人に届いていない、理解してもらっていないと感じる。 ・久留米は医療介護サービスが充実しているのに、社会資源として上手く発信できていない印象。 ・新人職員研修では「仕事は増えるけど、おせっかいをしよう」と話している。
<p>(13)福祉への理解を深める取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも加齢とともに体が不自由になる。お互い様の経験値を高め、想像力を持つことが、差別をなくすことにつながる。 ・支援を受けていると、何かをやりたいと思っても、サポートしてくれる人の顔色を窺ってしまう。本当の気持ち聞いてもらえる関係が大事。 ・常にアンテナを張っているんな人に発信している。「こんなことをやっている」ということを知ってもらうことが大事。 ・福祉は高齢や介護、施設といったイメージ。遠い未来のことで自分事として捉えることが難しい。知ることによって協力できる幅が広がる。 ・学校からの案内を受け、これからの自分の生活に活かせるように、自分の糧になるようにという思いで支え合い推進会議に参加した。 ・地域のお祭りなど元々地域活動に親子で参加していた。(母が参加している)推進会議についても家で話をしてきたことも参加のきっかけに。 ・支え合い推進会議に参加するようになって、会議のメンバーの顔を思い浮かべながら地域の取組みに参加したり、地域の方と良く話すようになった。



②前回ヒアリング団体アンケート

○実施時期: 令和6年8月～令和7年2月

○回答団体数: 10団体 + 電話アンケート1団体(送付団体数: 28団体)

	団体名
1	AA(アルコールクス・アノニマス)久留米グループ
2	NPO法人 聴覚障害教育支援 言葉の森くるめ
3	♪メモリー・ケア♪
4	NPO法人 にこにこ会
5	NPO法人 子育て支援ボランティアくるるん
6	くるめ傾聴ボランティアろばの耳
7	NPO法人 ソシオの杜
8	NPO法人 日本防災士会久留米支部
9	NPO法人 にじいろCAP
10	KHJ全国ひきこもり家族会連合会 福岡「楠の会」
11	Kurume Filcom Uniteam(クルメフィルコムユニチーム) ※電話アンケート

○主な意見

現プランの8つの課題	解決への取組みが十分に進んだ	解決に向けて今後も継続した取組みが必要	解決への取組みがあまり進んでいない
①支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要	1	7	2
②誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要	1	6	3
③相談しづらいことへの対応が必要	1	6	3
④複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要	0	9	1
⑤地域防災力の強化が必要	1	6	3
⑥地域課題等の担い手不足への対応が必要	0	6	4
⑦地域住民等への支援の強化が必要	0	7	3
⑧情報が適切に入手できていないことへの対応が必要	0	8	2

【課題について】

- ・各種団体の高齢化が進んでおり、企業等からの人的や金銭的な支援がもっと必要。
- ・活動はして来たが、依存症に対する社会の風潮など、努力が必要な課題は沢山ある。
- ・久留米市は、市民の活動の斬新さはピカイチで行政の柔軟さもすばらしい。しかし、課題は余りにも大きい
ため、まだまだ力を注いでいく必要がある。
- ・市の東部にも集まる場所があったらいい。
- ・外国人住民の中には、市からの通知の意味や、文書が届いてもどうしたらいいかわからないという人がい
る。制度やルールがわからない人もいる。
- ・活動に参画しない(したくない)人がいることよりも、従来のやり方にばかりこだわってしまう人たちや仕組み
に、外部の視点をとり入れる工夫が必要ではないか。
- ・団体が高齢化しているため、他のグループと一緒に活動できたらと思うことがある。
- ・参加者が楽しみながら参加できる講座、男性が参加しやすいような講座づくりが必要。
- ・相談しづらい人たちの背景を知ることが、人との関係が希薄化する要因の理解につながるのではないか。

【地域共生社会の実現に向けて】

- ・依存症は、社会の認識や啓蒙施策も含めて、行政と連携が必要。
- ・地域の企業や商工会の方に活動を知ってもらおうチャンスがほしい。
- ・こどものことは、親、PTA、主任児童委員だけになりやすい。企業とこどもをつなぐかけはしの役
割をしたい。
- ・すき間にいる人達のサポートを行政と取り組みたい。
- ・今までも色々な活動に参加してきたが、今後も協力できることはしたい。言語や文化、料理など国
際交流の機会があれば、参加したい。

(5)圏域ワークショップ

【実施概要】

内 容:校區支え合い推進会議と共催で、地域コミュニティ組織など特定のエリアを中心に活動する団体、市民活動団体、ボランティア団体、福祉事業所、企業などが集まり、【地域を語る×地域にかたる(※)】と題し、以下のテーマについて意見交換を実施。

※「かたる」とは、加わる、参加するという意味の方言

テーマ:語る①「私の地域はこんな地域」(カードを使用し、お題に沿って語り合い)

語る②「こんな地域をめざしたい(理想の地域像)」

語る③「めざす地域のために、やっていること、できそうなこと、やってみたいこと」

期 間:令和7年3月～6月

開催数:5回(5圏域×1回)

【ワークショップのまとめ】

5つの圏域で実施し、地域性の異なるエリアにおいても、めざしたい地域のイメージや、理想の地域を実現するために実際に取り組んでいることや取り組んでみたいことなどについて、以下のような共通した要素があることが見えてきました。

世代を超えた
つながりや
居場所がある地域

相談しやすい環境や
関係がある地域

安心して
子育てができる地域

災害に備えた地域

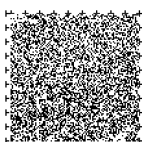
地域に参加できる
きっかけがある地域

【各圏域で出た意見】

各圏域で出た意見等を42ページから46ページにまとめています。

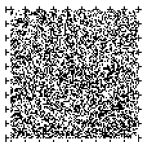
枠内の記号の意味は以下のとおりです。

◇地域(住民)の声 ○子ども(小中学生)の声 ◆多様な主体(団体等)の声



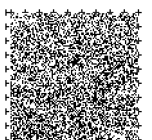
【中央圏域】

こんな地域をめざしたい	めざしたい地域のために…
<p>【つながりや支え合いのあるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇隣近所の顔が見える関係性がある ◇困っている人に声をかけられる ◇住んでいる人の困りごとがみえやすいまち ◇おかずを多く作りすぎたときに分け合える ◇一人ひとりの小さな願いが叶い続ける ◇◆近所の人たちと気軽にあいさつができる ◆どんな人も役割を持ち活躍できる ◇いつでもどんな事でも助け合える ◇◆一人暮らしでも楽しく生き生きと過ごせて、孤独死がない ◇差別がない ◇自分自身が価値がある存在と思えるまち ◇子どもと大人のコミュニケーションが取れている(顔や名前がわかる)まちにしたい 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域の人に会ったらちょっとでも声かけ ◇SNSを使って困りごとの解決や願いを叶える活動 ◇地域で役員等を頼まれたら断らない ◇自分の顔を覚えてもらう ◆子どもたちに認知症予防カフェに参加してもらっている <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇身近な人に社会貢献の良さをアピールする ◇地域の人と一緒に、空き地を利用した野菜作り ◇自治会加入を促して住民の横のつながりをつくる ◇◆使わなくなったものを必要なところへ寄付はできそう
<p>【交流の場と住民参加が活発なまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇まちの至る所に「おしゃべり居場所」がある ◇縁側みたいな、少人数で気軽に集まれる場所がたくさんある ◇マンションに住んでいる人も、コミュニティセンターの行事に参加してもらえる ◇今日は暇だからコミュニティセンターにしゃべりに行こう！と気軽に言える ◇誰もが参加したいと思う「地域の行事」がある ◆世代間の交流が自然とできる場所がある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇話しやすいコミュニティセンターの雰囲気づくり ◇コミュニティセンターに来たことがない人に来てもらうための、マルシェや音楽コンサートの開催 ◇回覧板に入っている行事案内を一目でわかるように要約 ◇◆地域行事に参加して顔見知りになるようにしている <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇もっと人を誘って、今日のワークショップみたいなことを続けて行う ◇まずは自分が地域行事に参加して、楽しかったことを周囲に伝える ◇校区の行事に参加してもらえる校区一ポン(校区のお店で使えるクーポン)発行 ◇子どもが中心となって開催するバザーやフリーマーケット
<p>【防災の充実・安全安心なまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇認知症になっても、ならなくても安心して生活できる ◇災害時に、高齢者の方々の安全確保ができる ◇◆災害時に頼ることができる人がすぐ来てくれる ◆それぞれの健康をめざせる ◆交通事故"0" ◆防犯がしっかりしている 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇災害ボランティアと防災の啓発 ◇◆認知症・介護予防のための学習会・体験会の開催 ◇◆地域分を揃える備蓄食料を準備している ◆災害時に隣近所の避難者を受け入れている <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇図上訓練などをして、危険な場所を把握する ◇避難場所、危険箇所、行動手順を記載した災害マップ作成 ◇水害のパンフレットを大きく見やすいようにする ◇防災をテーマにしたイベントの開催
<p>【子育てしやすいまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇安心して遊べる場所がたくさんある ◇長期休みに子どもが集える居場所がある ◇高齢者と子ども達ももっと密に関わる場所がほしい ◇◆子どもがたくさんいる、遊び声が聞こえる ◇みんなで子育てできる ◇地域全体で子ども達を見守るしくみがある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇公園で遊んでいる子ども達と一緒に遊びつつ見守り ◇子ども食堂の開催や保護者が集まって話せる場づくり ◇朝、小・中学校の前であいさつ運動 ◇子ども達に昔遊びを教える <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子育て中のママの話を聴く ◇◆放課後や長期休暇にコミセンや事業所のスペースを開放する ◇保護者、学校の先生、地域住民で今日のような交流会を開催する ◆自習室の提供をして、子ども食堂をサポート
<p>【生活環境が整ったまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ごみが少ない ◇買物と交通の環境が整っていて住みやすい ◇歩道が整備されている ◇街灯がたくさんあって夜でも安心して歩ける 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇資源ごみの分別ができていないとき、進んで片付けをする ◇散らかったごみの片付けをする ◆地域の清掃 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ミニバス・乗り合いタクシーの運行 ◇家の周りの清掃 ◇児童のプロデュースで行う、公園整備 ◇スーパーが遠いので、買い物支援をしてみたい



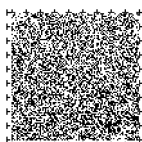
【東圏域】

こんな地域をめざしたい	めざしたい地域のために…
<p>【魅力的なまち】</p> <p>◇若者が移住できるような地域 ◇立ち寄れるまち ◇病院、お店、銀行、交番などがあるまち ◇歴史と祭りを残している地域 ◇買い物で困る方が多いので、沖縄で見た共同販売店のような施設をつくりたい (集落の中に売店を設置、店主は住民が交代で行う)</p>	<p>やっていること</p> <p>◇こども会は仲がよいので、集まってバーベキューしている ◇親同士の交流 ◇若い世代に振興会の役員を担ってもらうための取組み ◇野菜の直売所で農業体験をしている</p> <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <p>◇農業一日体験塾 ◇都会のこどもたちの農家宿泊体験 ◇校区の魅力発信</p>
<p>【祭り等の復活・イベントの企画】</p> <p>◇全員集合！人が集まる地域 ◇河川公園にてキッチンカーなどを迎え、お祭り等開催 ◇人が集まってくるような地域 ◇高齢者が参加できるイベントがあって、一人暮らしの高齢者でも外出しやすくなってほしい ◇みんなで協力して、いろんな行事をいつまでも継続していきたい</p>	<p>やっていること</p> <p>◇お祭り、文化祭 ◇獅子舞保存会活動</p> <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <p>◇伝統のお祭り(田植えの後の集まり)の復活 ◇各地域対抗運動会 ◇野菜マルシェ、屋台村 ◇年配の人も出演側として参加できるようなイベント ◇夏祭りに小中学生参加 (今のこどもたちは昼間クラブで忙しい、もっと来てくれたら嬉しい)</p>
<p>【住民同士の交流・あいさつ・声かけ】</p> <p>◇行事だけではなく、交流がある地域 ◇小学生が朝のあいさつがよくできているため、これからも続けてほしい ◇年をとっても安心して生活できる地域 ◇何もないけど人にやさしい地域</p>	<p>やっていること</p> <p>◇校門前でのあいさつ運動を月2回実施している ◇空き家のまわりの草取り(泥棒除け、見回りも兼ねて) ◇一人暮らし高齢者への慰問(校区社協の取組み)</p> <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <p>◇自治会でコミュニケーションをはかる お互いの状況を知らない部分も多いので、知るところから ◇地域の人が多く交流できる行事を増やす ◇会ったときに声かけをする ◇得意なことを活かし合った助け合いをやってみたい</p>
<p>【生活や交通の充実】</p> <p>◇移動に困ることがなく、高齢者が安心して生活できる取組み(無理せず、できるしこで) ◇交通網の整備(陸の孤島の解消) ◇交通手段の確立(福祉バス、両筑バスの延伸) ◇買い物が便利な地域</p>	<p>やっていること</p> <p>◇コミュニティタクシーの実施</p> <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <p>◇外出が困難な人の手助けをするため、自治体の代わりに自治区でコミュニティバスのようなものを運行する ◇避難所の運営ボランティア</p>
<p>【子育てしやすい】</p> <p>◇こどもの声がひびくようなまちになったらいいと思う ◇こどもの声が聞こえるまちづくり</p>	<p>やっていること</p> <p>◇年2回の花苗植栽(園児～小学生)</p> <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <p>◇鮎や鯉のつかみ取り (こどもも大人も、久留米全校区参加可能/わが校区を知ってほしい) ◇こども塾でカレーを作ってふるまう</p>



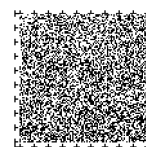
【西圏域】

こんな地域をめざしたい	めざしたい地域のために…
<p>【つながりや居場所があるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人が集まるコミュニティセンター ◇小学校との交流がある ◇誰もがイキイキと過ごせる地域 ◇高齢者と子どもが触れ合える場所がある ◇各団体話し合いの場を多くつくる ◇孤立する人がいない ◇誰でもあいさつできる ◇地域で活動することが負担なく楽しい時間になる ◇介護施設以外で歩ける範囲に通える場がある ◆相談する場所がある地域 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇登下校のこどもの見守り、声かけ ◇コミセンのこどもたちへの開放 ◇居場所づくり(卓球、茶話会など) ◇学校の授業にゲストティーチャーとして、地域の方を招待している ◆認知症カフェで高齢者だけでなくこどもの参加を呼びかける <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇多世代間交流のための昔遊び(コマ、羽根つき)の実施 ◇今回のような集まり、意見交換できる場の開催 ◇校区こども会議の開催 ◇空き家の有効活用(集いの場としての活用など) ◆大人食堂の開催 ◆相談会の開催
<p>【人口増加・活気あるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇若い人が住みたいまち ◇都会の人を招いて田舎のよさを知ってもらう場があるといい ◇地域全体での子育て、こどもの声が聞こえる地域 ◇にぎわいがある地域(人が集まる) ◆雇用がうまれるまち 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇花いっぱい運動 ◇校区まちづくり会議の開催 <p>できそうなこと・やりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇都市部からの観光・宿泊促進(農家のおいしい食事を食べてもらうなど) ◆マルシェ直販店
<p>【交通・利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇◆交通の便が良くなる ◇運転ができなくてもどこへでも行ける 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇移動販売 ◇お店や施設情報などを掲載している手作りの校区マップづくり <p>できそうなこと・やりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇乗り合いタクシーの導入 ◆送迎手伝い(通勤途中にちょっと乗せていくなど)
<p>【防災の充実・安全安心なまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇安全に避難できる ◇避難場所の充実 ◇「助けて」を発信できる地域 ◇語らいの場の実施 ◆大災害のとき、互いに助け合える関係がある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇防火、防災に関する講演会 ◇防災運動会 ◇大雨、台風接近時に避難や注意の呼びかけ ◆防災リーダー研修の受講 <p>できそうなこと・やりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇避難所の運営ボランティア(確保) ◆炊き出し訓練
<p>【地域の魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自然豊かな生活を楽しめる地域 ◇農業について学べる教室がある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農業の良さをこどもに伝えていく ◇校区マップ作り(お店や施設等の情報やレビューの掲載) <p>できそうなこと・やりたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇みんなで畑を作る ◇地域で生産される全部の野菜を直売する ◇「できそう」ではなく「楽しいこと」から、「一人でもできるような小さなこと」から始める



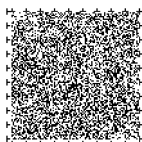
【南圏域】

こんな地域をめざしたい	めざしたい地域のために…
<p>【誰もがつながり合うまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇若いパパママの子育て交流がしたい ◇地域みんながどこかでつながっている ◇顔見知りの関係 ◇高齢者～子どもまで気軽に声かけできる関係 ◇世代を超えた交流の場がある ○子ども会を作ってほしい ◆子どもが親や先生以外に話せる大人が身近にいる ◆地域の人が習い事の先生になる ◆大人や高齢者が昔からの伝統や文化を子どもに伝える場がある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇おやじの会などの地域活動、また、活動後の飲み会に参加している ◇子ども会活動の手伝い(子ども神輿、子どもへの声かけ) ◇子ども食堂「たけのこの里食堂」の手伝い ◆学校ボランティアを地域の方に担ってもらっている ◆医療センターで入院が必要な地域の人の受け入れを行なっている ◆地域探索学習を通じて、地域の良さや強みを学んでいる <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇買い物サポート ◇出会う人に声かけ(あいさつ等)する ◆裁縫、料理、そろばん、習字などの名人がいるため、習い事の先生になってほしい ◆山でカブト虫教室がしたい ◆医療センターで地域の方達が集う場所をつくり、地域のつながりを処方する
<p>【祭り等の活性化・にぎわいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇祭りをもっと広い場所で行いたい ◇各町内のお祭りを回れる ○学校と地域で取り組む活動を増やしたい ◆町内すべてで認知症カフェを開催する ◆祭りの日は、開催場所周辺では歩行者天国にする ◆町内対抗のイベント(カラオケ大会、スポーツ大会、避難訓練大会)を行う ◆耳納西麓に隠れスポットがある(カフェ、サウナ、キャンプ場) 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域行事のボランティア活動(祭り、文化祭、夜店、公園整備等)に参加している ◆校区の運動会、餅つき大会、敬老会、川の清掃活動 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇企業を誘致し、移動販売・マルシェ・大きなイベント等を開催する ◇地域行事を若い人中心に計画してもらう ◇通学路を一緒に歩いて、危険な場所を考えたりできそう ◆中学校の文化発表に地域の人にも参加してもらう
<p>【住民同士の交流・あいさつ・声かけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇通学している子ども達へ大人があいさつや声かけできる ◇困っているような人には優しく声かけできる ◇子どもを叱れる地域 ◆子どもが親や先生以外に話せる大人が身近にいる 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者の困りごと相談、見守り活動、サロン ◇あいさつ運動に参加し、普段から子ども達へ声かけしている ◇大人から子どもたちへ絵本の読み聞かせ ◆中学校で地域探索学習を行い、地域の良さ、強みを知ってもらう <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇老人会との交流 ◇子ども達をラジオ体操に誘いたい ◇ウォーキングで出会う人にあいさつする ○あいさつの呼びかけポスターをつくる ○授業中に教えてもらうことを地域の人と一緒に勉強したい ◆みんなで河川敷のごみ拾い清掃
<p>【生活や交通の利便性充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇なんでもそろそろスーパーが欲しい ◇買い物に便利なまち、 ◇活気あふれる飲食店がある ◇スクールバスやコミュニティバスが欲しい ◇信号のある道路 ◇遅い時間まで動く公共交通機関 ○ガードレールを増やして道路整備してほしい ○学校の設備(エアコン、トイレ)を改善してほしい 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニティタクシーの実施 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニティタクシーの相乗りや規制を緩和する働きかけ ◇移動販売車を誘致する ◇企業を呼び込み
<p>【住み続けたいと思うまち(安心)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇災害が起こらない安心安全な地域 ◇子どもから高齢者まで笑顔で話し合える ○ごみ捨て・ポイ捨てをなくしたい ◆困ったときに相談できる人や場所がある ◆転入者(特に子育て世代)が受け入れられるまち ◆子育てしやすいまち 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇認知症カフェを開催している ◇自宅をイルミネーションで飾ることで防犯につながっている ○ごみ拾い ○ごみのポイ捨てをしないよう注意する <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者から竹とんぼ、竹馬、水鉄砲等を教える場 ○「ごみを捨てない」「ごみ拾いをしよう」の注意書き看板をつくる ◆eスポーツ大会の開催



【北圏域】

こんな地域をめざしたい	めざしたい地域のために…
<p>【つながりや支え合いのあるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇あいさつが自然にできる ◇笑顔で話せる ◇支え合いがある ◇年齢に関係なく、絆がある ◇困ったときに助けを求められるお付き合いがある ◇福祉と意識せずに支え合えて、相談できる場所が近くにある安心感があるといい ◆お互い様の精神で、互いの違いや事情を認め合う ◆多世代がつながる ◆一人ひとりを尊重し合えるまちにしたい 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇明るくあいさつし、声かけの際は名前を呼ぶようにしている ◇困っていきそうな方に話しかけている ◇外国人にごみの出し方教える ◆あいさつを続け顔見知りになる <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ごみ出し時に高齢の方などへ声かけ ◇高齢者とこどもの交流会 ◇企業等との交流会、外国人との交流 ◇多世代が「お互いに顔見知り」になるきっかけとして、全員参加のお祭り・みこし
<p>【居場所・イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各自治会の集会所を開放し、子どもや大人があつまる場所・事業がある ◇校区の至る所に誰でも出入り自由な「居場所」がある ◇時折楽しいイベントが開催され、気軽に参加できる ◇クリスマス会、文化祭などのイベントがある ◇子育てサロンがある ◇仲間づくりができる 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇いきいきサロン、子育てサロン ◇クリスマス会、文化祭 ◆すべての人に来てもらえるこども食堂 ◆バザーの開催 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇町内で花見 ◇調理ボランティアの仲間を増やすためのきっかけとして、料理教室を開催 ◇公民館の庭に椅子とテントを置いておしゃべり ◇ふらっと休める場所
<p>【安全・安心・きれいなまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇浸水に悩まない ◇安全対策がある、安全パトロールがある ◇ごみがなくきれい ◆日頃から関わりを持ち、災害時の助け合いにつなげる ◆気兼ねなくSOSが発信できる地域の雰囲気がある 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇青色パトロール、空き家のパトロールを行う ◇公園の美化(散歩の際に、公園のごみ拾い) ◆清掃ボランティア、道路の清掃 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇たまにごみ拾いをする ◇ごみは持ち帰る ◆近隣の見守り、危険箇所の把握 ◆多世代へ地域包括支援センター(相談機関)の周知 ◆こどもが地域の人に見守られていると感じられるまちづくり
<p>【生活環境が整ったまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇企業誘致をして商業施設が複数ある ◇コミュニティバスや乗り合いバスがある ◇買い物や病院など移動に困らない ◇遊具のある公園がある ◆駅がバリアフリー ◆介護や医療と地域が連携している 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇近所付き合いでの買い物支援 ◇移動販売車の活用 ◇隣の家の電球交換 ◆民生委員さんやふれあい班長さんとのつながり・連携 <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇買い物に行けるお店の誘致 ◇空家場所を提供する ◆地域バス、移動スーパー ◆免許返納者へのタクシー券の配布
<p>【住民参加が活発なまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自治会の入会数が多い ◇住民一人ひとりが校区内の役割を持って過ごす ◇団体間の交流がある ◇若い年代の人たちも、地域の役員を担う ◇気軽にボランティア活動ができる 	<p>やっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆時代は常に変わるので、若い人の価値観をよく聞いてみる ◆自分の価値観を押しつけない、人の良いところに視点を向ける ◆サロン活動などの発表の場をつくる <p>できそうなこと・やってみたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域行事にできるだけ参加する、周りに声かけをする ◇若い世代に「役員は大変ではない」と伝える「顔見知りになる」ための、地域交流 ◇地域を知る ◆生活支援団体が作っているピブスや旗等をつくりモチベーションをあげる



(6)パブリック・コメント

パブリック・コメントは、市の基本的政策や計画などをつくる過程で、その趣旨や案の内容を広く市民に公表することで、市民の意見を求める制度です。

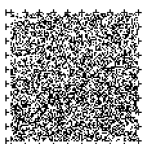
【実施概要】

- 期 間：令和7年11月12日～令和8年1月9日
- 閲覧場所：市健康福祉部地域福祉課、行政資料コーナー、市社会福祉協議会(以下、市社協)、各総合支所地域振興課、各市民センター、えーるピア久留米、中央図書館、市ホームページ
- 意見件数：48件(5名・6団体)

方法	人数・団体数	件数
インターネット(電子申請)	2名・3団体	37件
持 参	2名・2団体	7件
郵 送	1名・1団体	4件
合 計	5名・6団体	48件

○ 意見の内訳：

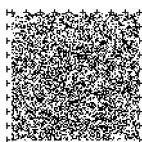
区 分	件 数	案の修正	
		案を修正	案のとおり
地域共生社会をめざして	1件	0件	1件
1 第2期プランについて	3件	1件	2件
2 市の地域福祉を取り巻く現状	2件	1件	1件
3 これまでの取組みから次のめざす姿へ	3件	1件	2件
4 施策体系	7件	0件	7件
5 評価指標	1件	1件	0件
6 具体的な取組み	11件	1件	10件
7 計画の推進	0件	0件	0件
8 あなたとともに、めざす姿へ	3件	0件	3件
主な相談窓口一覧	1件	1件	0件
【資料編】	4件	1件	3件
その他(計画全般に関して)	2件	0件	2件
その他(その他の意見・要望等)	10件	-	-
合 計	48件	7件	31件



(7)住民説明会

開催日	場所	参加者
令和7年12月17日	市役所 くるみホール	51名
令和7年12月19日	田主丸アリーナ 第3研修室	26名
令和7年12月21日	三瀬生涯学習センター 集会室	27名
合計		104名

会場では、参加者のみなさんに、めざす姿である『みんなでつくる 支え合うところ あふれるまち くるめ』に向けて、自分たちにできることを付箋に書いて貼ってもらいました。

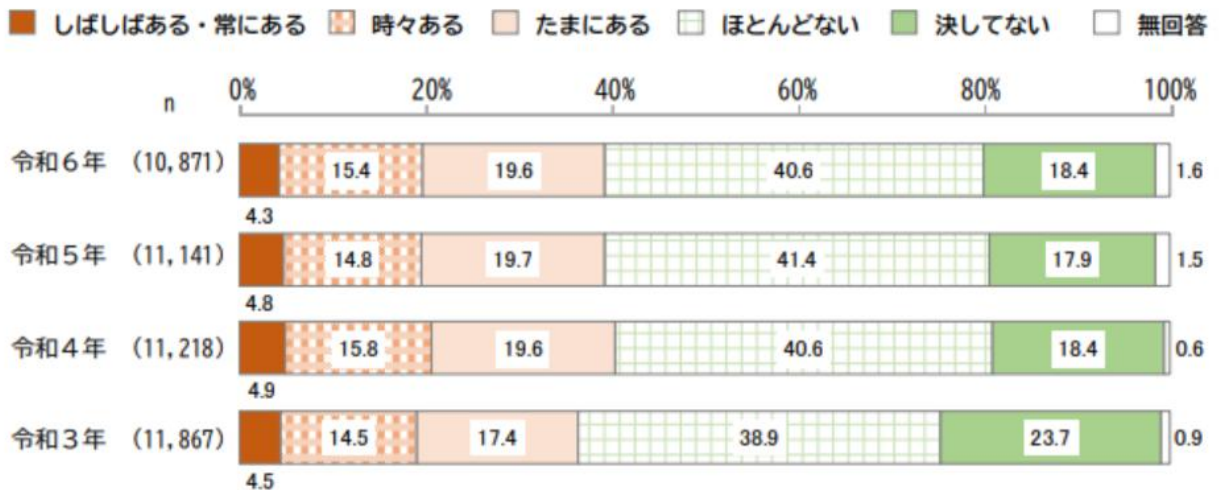


内閣官房孤独・孤立対策担当室「人々のつながりに関する基礎調査(令和6年)」

調査概要

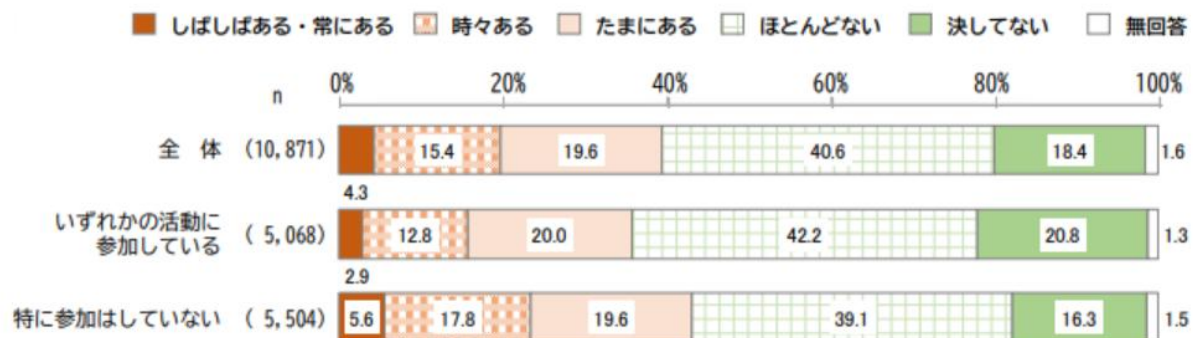
- 調査対象: 全国の満16歳以上の個人20,000人
(住民基本台帳を母集団とした無作為抽出法により選定)
- 調査方法: 調査対象者に調査書類を郵送
- 実施時期: 令和6年12月1日～令和7年1月31日
- 回収数: 10,876件(54.4%)

(1) 孤独の状況

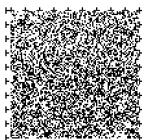


令和6年に孤独感があると回答した人は39.3%となっており、令和3年と比べて2.9%増えています。

(2) 社会活動への参加状況別孤独感



社会活動に参加しているの方が、孤独感が低い結果が出ています。社会活動の種類としては、「スポーツ・趣味・娯楽・教養・自己啓発などの活動」が32%で最も多く、次に「PTA・自治会・町内会などの活動」が17.3%となっています。



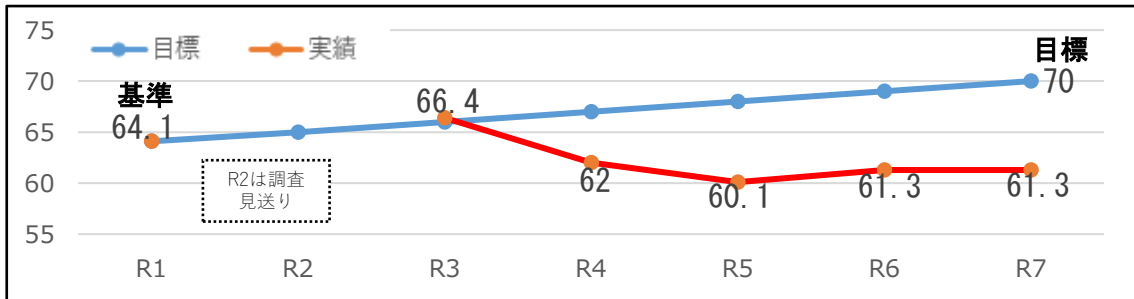
4 第1期プランの取組状況

4-1 第1期プランの主な取組み

全体に関して

第1期くるめ支え合うプランでは、地域共生社会の実現に向け、「関係を豊かにする」「寄り添う体制を整える」「地域をともに創る人を育む」ことにより、「支え合うところあふれるまち くるめ」をめざし、地域住民等、市社協、市が連携し、それぞれの役割において取組みを進めました。

■成果指標「地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民の割合」

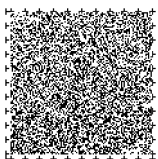


「関係を豊かにする」に関して

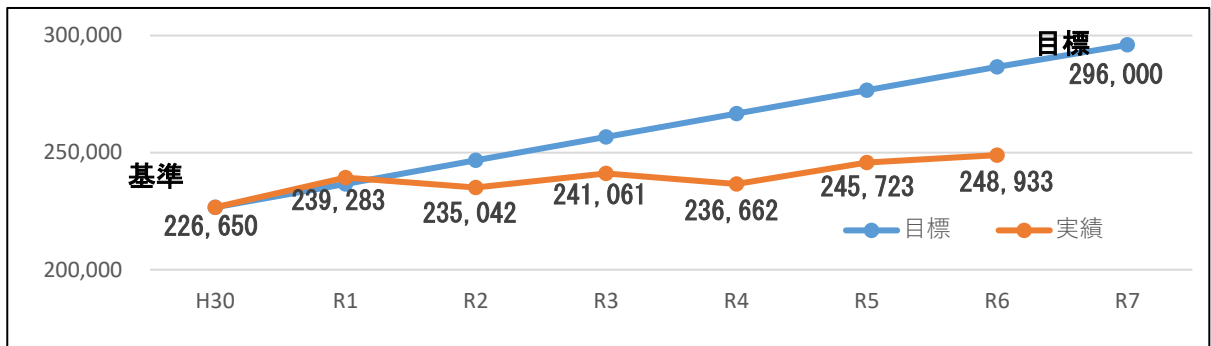
関係を豊かにするため、「つながりの構築」「見守り活動の推進」「誰もが集える場の拡充」に取り組みました。

【具体的な取組み】

- 市内全46校区に支え合い推進会議(第2層協議体)が設置され、生活支援コーディネーターが伴走する体制を構築した。地域住民等が話し合う場である推進会議を通じて、生活支援団体の立ち上げや運営、新たな交流の場の創設が進んだ。 **地 社 市**
- 校区福祉活動計画の策定・見直しを推進し、各種団体間の情報共有や活動支援につなげた。
・策定校区数:27校区(令和6年度末時点) **地 社**
- 市民活動団体や当事者団体との連携、市社協・市との連携が進む。課題を抱える当事者同士のゆるやかなつながりづくりや充実したサロンづくりなどを支援し、人と人とのつながりや人が集う場づくりを推進した。 **地 社 市**
- 地域全体の見守りを行う「くるめ見守りネットワーク」を推進した。 **地 市**
・協力事業者:167事業者(令和6年度末現在)
- コロナ禍を契機に、食料支援を通じたつながりづくりや見守り活動が充実した。市社協では、食料配布を通じた食料支援団体とのネットワークの構築を進め、市では、こども食堂の取組みを促進する補助制度や食料支援団体を支援する補助金などを創設し、多様な主体の活動を支援した。 **地 社 市**
- 各校区支え合い推進会議や支え合い活動などを紹介する「つながるスイッチ!!」、支え合いの活動に関わる人や団体などを紹介する地域福祉マガジン「グッチョ」の発行等を通じ、支え合う意識の普及・啓発を図った。 **社 市**



■成果指標「地域での見守り訪問活動件数(ふれあいの会による訪問活動件数)」

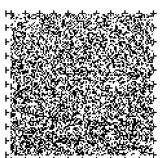


「寄り添う体制を整える」に関して

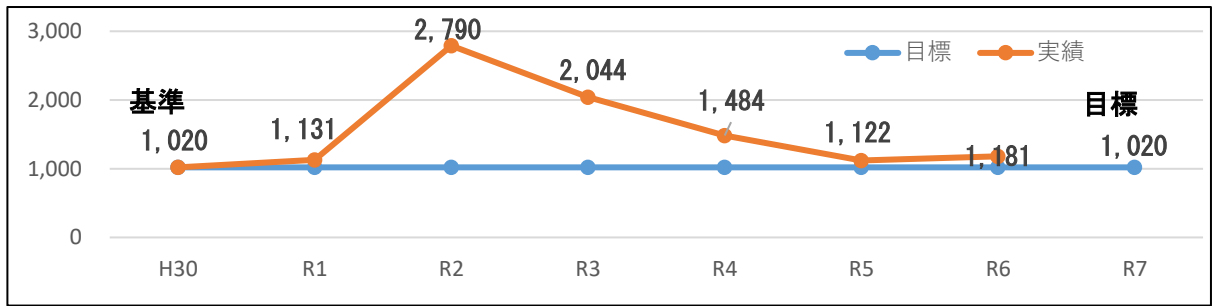
寄り添う体制を整えるため、「個別の対応が必要な人への支援」「災害時に支援が必要な人への支援」「権利擁護の推進」「多機関連携の推進」「財源確保の推進」に取り組みました。

【具体的な取組み】

- 重層事業により、従来の分野ごとの相談支援体制を基盤として、複合的な課題や制度の狭間の課題を持つ人や世帯等を包括的に受け止める、断らない相談支援体制の整備に取り組んだ。個別支援や各種会議開催を通じ、支援関係機関の連携強化や多様な主体とのネットワーク構築を進めた。 **地 社 市**
- 外国人、若者、ヤングケアラーなどの相談支援体制の充実を図った。 **社 市**
- 市、市社協、事業者、居住支援団体等による「久留米市居住支援協議会」の設立や、市による居住不安定者等居宅生活移行支援事業による居住支援を実施した。 **地 社 市**
- 「久留米市再犯防止推進計画」の策定や社会を明るくする運動への参加、重層事業の実施などを通じ、更生保護の関連機関や久留米保護区保護司会をはじめとする関連団体等と連携し、再犯防止の推進に取り組んだ。 **地 社 市**
- SOSの出し方教育、職域でのゲートキーパー養成の拡充など自殺対策を推進した。 **地 社 市**
- 避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練や個別避難計画(災害時マイプラン)作成など、災害時の避難行動に支援が必要な方を地域で支えるための取組みを推進した。 **地 社 市**
- 災害NPOなどの専門集団、専門性や組織力のある企業・事業所等と連携した災害ボランティアセンター運営及びアウトリーチによる被災者支援の実施、並びに平時からの体制構築を進めた。 **地 社 市**
- 「久留米市成年後見センター」に機能を付加し、成年後見制度の広報・啓発、相談の機能に加え、権利擁護にかかる地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関を設置した。 **地 社 市**
- 資金調達の手法を学ぶ講座の開催や活動補助、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングなど、NPO・ボランティア団体の多様な資金調達を支援した。 **地 市**



■成果指標「生活自立支援センターの新規相談受付件数」



「地域をともに創る人を育む」に関して

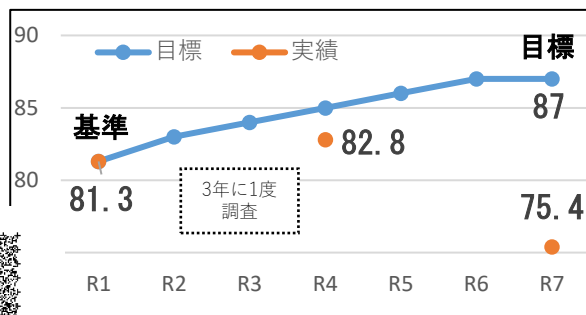
地域をともに創る人を育むため、「地域における人材の育成」「地域コミュニティ組織等への支援」「社会福祉法人・学校・事業所等の地域貢献の促進」「福祉人材の養成と資質の向上」「福祉への理解を深める取組みの推進」に取り組みました。

【具体的な取組み】

- 参加支援事業において、既存の支援では対応できない本人や世帯の社会とのつながりづくりに向けた環境整備を実施。改めて「願いを叶える」視点に意義が見出され、久留米オリジナルの「叶え合う」という考え方が整理された。市民活動団体のネットワークの構築と拡大、企業の個別支援への関わりしるをを広げる取組みを推進した。 **地 社 市**
- コミュニティスクール推進事業を通じた学校と地域のつながりを強化した。 **地 市**
- 地域や学校、企業等への福祉体験などの働きかけを通じて、障害等の当事者団体との連携に努めるとともに、多様性の理解にもつながるよう、体験学習プログラムを整理した。 **地 社**
- 社会貢献活動に積極的な企業・事業者と地域課題に取り組む市民活動団体との交流を促進した。 **地 社 市**
- 各法人の専門性や資源を活かし、災害時の復旧支援や生活の安定に向けた継続的な支援、物資提供などを行う「ライフレスキュー久留米連絡会」の体制を整備。社会福祉法人による公益的な取組みを推進するとともに、個別地域支援活動の充実を図った。 **地 社 市**
- ボランティアに関する個別相談への対応や、切手・ペットボトルキャップの仕分けなど「ちょっとしたボランティア」の実施によるボランティア活動に参加しやすい環境づくりを実施した。 **地 社**
- 地域生活課題をテーマとしたボランティア養成講座や福祉入門講座などを実施した。 **地 社 市**

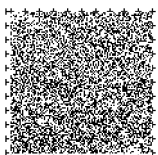
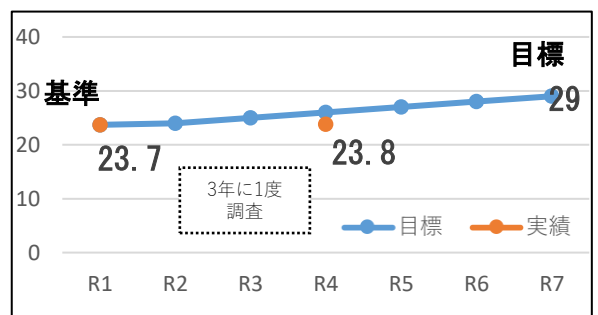
■成果指標①

「助けを求めることができる人がいる市民の割合」



■成果指標②

「困っている人の相談にのることができる市民の割合」



4-2 協議会の意見

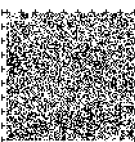
くめ支え合うプラン推進協議会委員(下部の部会委員を含む)へのアンケート及び協議会において、第1期プランの取組状況について次のとおり意見を受けました。

○委員アンケート(課題に対する取組状況の評価)

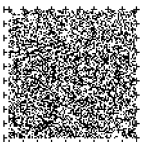
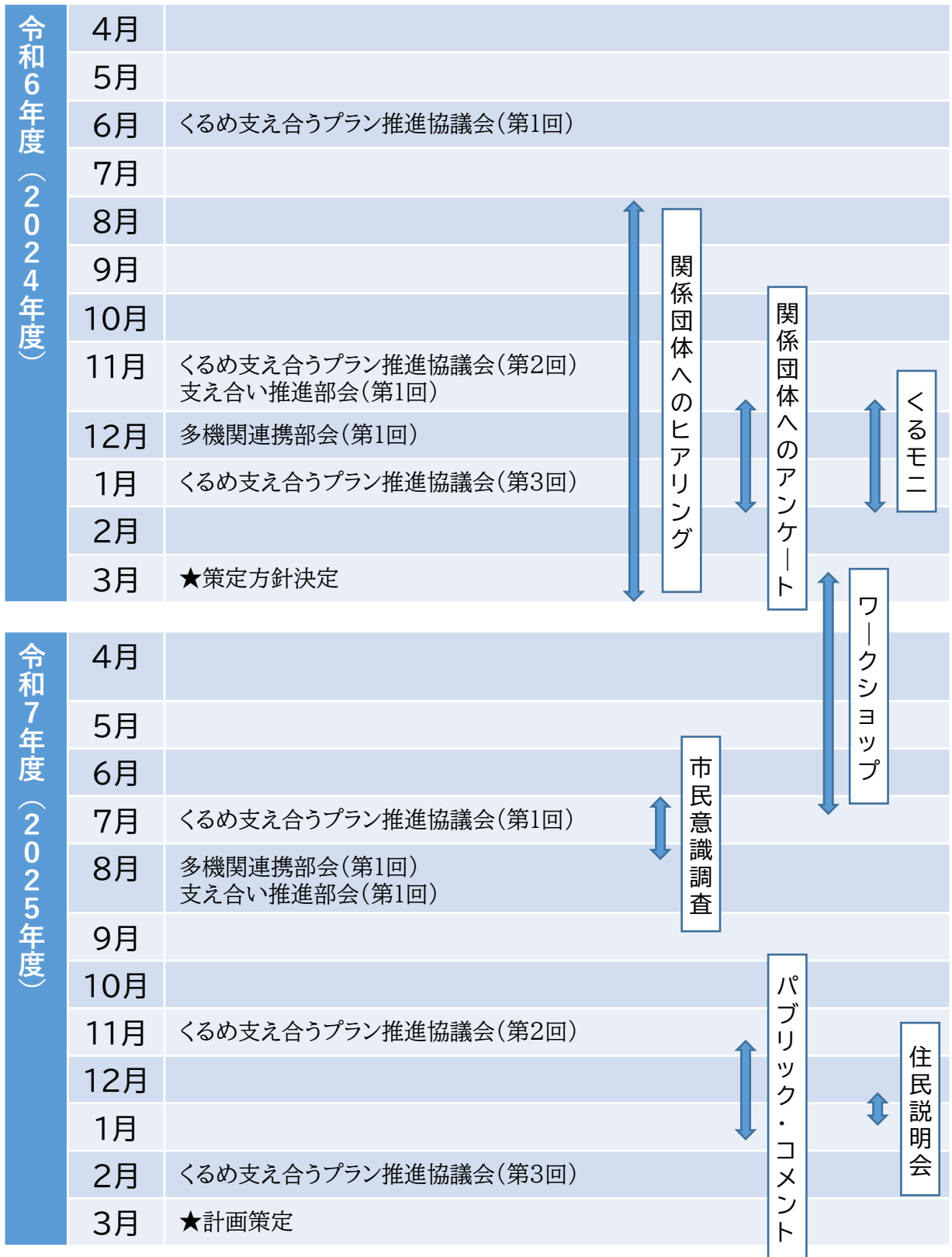
第1期プランの8つの課題	解決への取組 みがあまり進ん でいない	解決に向けて今 後も継続した取 組みが必要	解決への取組 みが十分に進ん だ
①支え合う意識やつながりの希薄化への対応が必要	1	38	1
②誰もが気軽に集える場の不足への対応が必要	9	29	2
③相談しづらいことへの対応が必要	4	34	2
④複合的な課題や制度の狭間の課題等への対応が必要	9	29	2
⑤地域防災力の強化が必要	9	31	0
⑥地域活動等の担い手不足への対応が必要	11	29	0
⑦地域住民等への支援の強化が必要	4	36	0
⑧情報が適切に入手できていないことへの対応が必要	10	28	2

○主な意見の内容

取組方針	主な意見
「関係を豊かにする」に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・集える場に参加する人が限られている ・集える場への移動手段の確保が必要 ・地域福祉において「居場所」はキーワード
「寄り添う関係を整える」に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・場や制度があるだけでなく、人がそこに「つながる」ことが必要 ・「支援」のあり方自体を考える機会も必要 ・教育との連携が必要。こども自身が意識していくことが大切 ・子育て支援では、相談支援の関係機関の連携など良い流れができてきている ・就学のタイミングで難しいことがたくさん出てくる ・不登校などの問題も家庭全体を支えていく必要があり、専門職がいれば解決できるというものでもない ・生活困窮者支援の新たな課題として居住支援、ひきこもり、居住環境改善支援がある ・支え合い推進会議などこれまでの取組みを基盤に住民の役に立つ仕組み化が必要 ・更生保護における地域連携のネットワーク構築が必要 ・防災士の活躍の場が必要 ・現実のニーズを把握しづらい課題が多い
「地域をともに創る人を育む」に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意識改革が必要。関心を持ってもらい理解者を増やすことが必要 ・地域住民や事業所などにプランの内容が十分に伝わっていない ・すべての人にわかりやすい、取組みの一步につながるプランになってほしい ・担い手不足に対する解決策が見えない ・地域活動等に参加していない人への働きかけが必要。一步踏み出す意識づけときっかけづくりが課題 ・取組みの必要性はわかっても市民活動団体の時間や労力に余裕がないこともある ・一団体では難しいことも分野を越えて連携することでできることもある ・働く世代に余裕がなく、地域での活躍が難しい現実がある ・PTAやコミュニティのあり方・システムを時代に応じたものに変えて行く必要がある ・地域のコミュニティで本当にやらないといけないことは何かを考えていった方が良い ・福祉の世界はボランティア精神を求められがちだが、現場には継続して支援ニーズがあり、長期的に継続していくための資金が必要



5 プラン策定までの取組み



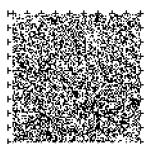
くるめ支え合うプラン推進協議会

くるめ支え合うプランを円滑に推進するため、市民代表、福祉関係者、市民団体等関係者、学識経験者等からなる協議会を設置しています。

◆委員名簿(令和8年3月時点)

(氏名五十音順)

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	公募委員		岩崎 如月	
2	公益社団法人 福岡県社会福祉士会	理事	牛島 道太	
3	久留米市校区社会福祉協議会連合会	会長	江頭 渡	副会長
4	公募委員		江上 憲一	
5	一般社団法人 久留米市保育協会	副理事長	尾花 清美	
6	久留米保護区保護司会	保護司	刈茅 久美子	
7	久留米市	健康福祉部長	川崎 勝之	
8	社会福祉法人 拓く	久留米市西部障害者基幹 相談支援センター長	北岡 さとみ	
9	公募委員		佐藤 寿美子	
10	久留米市民生委員児童委員協議会	副会長	佐藤 美紀子	
11	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	常務理事	重石 悟	
12	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉 サービス事業者協議会	副理事長	高田 裕矢	
13	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事	立石 精二	
14	特定非営利活動法人 くるめ出逢いの会	オープンスペースゆるか 管理者	津野 稔一	
15	久留米市シニアクラブ連合会	代表理事	中村 昌明	
16	福岡県弁護士会筑後部会	弁護士	永野 賢二	
17	久留米男女平等推進ネットワーク	運営委員	縄崎 順子	
18	一般社団法人 くるめ地域支援センター	久留米市地域包括支援センタ ー本部 事業推進管理者	橋本 実紀	
19	生活福祉文化研究所(元・久留米大学)	代表	濱崎 裕子	会長
20	久留米市小学校校長会	久留米市大橋小学校長	船津 佐枝子	
21	久留米市校区人権協連合会	副会長	藤木 達也	
22	久留米市保健所	保健所長	藤田 利枝	
23	特定非営利活動法人 久留米市手をつな ぐ育成会	代表理事	藤野 薫	
24	特定非営利活動法人 ル・バトー	理事	村井 麻木	
25	西日本エリートスタッフ(株)	久留米市生活自立支援セ ンター 主任相談支援員	森山 智子	



多機関連携部会

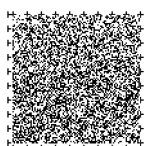
多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を図るため、協議会に多機関連携部会を置いています。

	部会の構成団体
1	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
2	久留米市民生委員児童委員協議会
3	特定非営利活動法人 ホームレス支援 久留米越冬活動の会
4	久留米市老人福祉施設協議会
5	一般社団法人 くるめ地域支援センター(久留米市地域包括支援センター)
6	社会福祉法人 拓く(久留米市障害者基幹相談支援センター)
7	久留米市障害者支援施設協議会
8	一般社団法人 久留米市保育協会
9	社会福祉法人 グリーンコープ(久留米市生活自立支援センター)
10	久留米公共職業安定所
11	久留米市保健所
12	久留米市子ども未来部
13	久留米市教育委員会

支え合い推進部会

市民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備を図るため、協議会に支え合い推進部会を置いています。

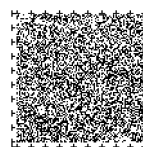
	部会の構成団体
1	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
2	久留米市校区社会福祉協議会連合会
3	久留米市校区まちづくり連絡協議会
4	久留米市ボランティア連絡協議会
5	福岡県共同募金会久留米市支会
6	久留米市シニアクラブ連合会
7	久留米市身体障害者福祉協会
8	久留米市母子寡婦福祉会
9	久留米市農業協同組合
10	久留米商工会議所
11	株式会社 筑邦銀行
12	久留米市市民活動サポートセンターみんくる
13	特定非営利活動法人 久留米10万人女子会
14	草野校区支え合い推進会議
15	小森野校区支え合い推進会議



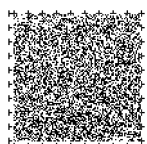
6 プラン及び関係法令等の変遷

●:法令関係 ○:その他 ◇:地域福祉計画 ◆:地域福祉活動計画

年	関連する法令の制定等	計画
2000(H12)年	○社会福祉基礎構造改革 ・措置制度から契約制度への転換	
	●社会福祉法施行(社会福祉事業法の改正)	
	●介護保険法施行	
	●児童虐待の防止等に関する法律施行	
2001(H13)年	●高齢者の居住の安定確保に関する法律施行	
	●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)施行	
2002(H14)年	●ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法施行	
2003(H15)年	●少子化社会対策基本法施行	◆第3次計画
2004(H16)年	●発達障害者支援法施行	
2005(H17)年	●犯罪被害者等基本法施行	
2006(H18)年	●改正介護保険法施行 ・地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置	
	●障害者自立支援法施行 ・障害の種類に関わらない一元的な福祉サービス利用の仕組みの構築	
	●高齢者虐待防止法施行	
	●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)施行	
2007(H19)年		◇第1期計画
2008(H20)年		◆第4次計画
2010(H22)年	●子ども・若者育成支援推進法施行	
2011(H23)年	●改正障害者基本法施行 ・障害者の自立と社会参加を支援するための基本的な理念や施策	
2012(H24)年	●改正介護保険法施行 ・地域包括ケアシステムの推進	◇第2期計画
	○社協・生活支援活動強化方針策定	
	●障害者虐待防止法施行	
2013(H25)年	●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)施行 ・障害福祉サービスに係る給付に加え地域生活支援事業による支援を明記	◆第5次計画
2014(H26)年	●地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律施行	
	●子どもの貧困対策の推進に関する法律施行 ・子どもの貧困対策に関する基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明記	
	○障害者権利条約批准	
2015(H27)年	●改正介護保険法施行 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実	
	●子ども・子育て支援法施行 ・地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等)	
	●生活困窮者自立支援法施行	
	○誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン- ・全世代・全対象型地域包括支援の必要性について言及	



年	関連する法令の制定等	計画
2016(H28)年	●改正社会福祉法施行 ・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を実施する責務の規定	
	○ニッポン一億総活躍プラン ・地域共生社会が理念として示される	
	●成年後見制度の利用の促進に関する法律施行	
	●再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)施行 ・犯罪をした者の円滑な社会復帰を促進	
	●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)施行 ・障害者への「不当な差別的取り扱い」を禁止、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」を義務化	
	●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律施行	
	●部落差別の解消の推進に関する法律施行	
2017(H29)年	○社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針(厚生労働省指針)	
	○地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について(厚生労働省通知)	
	○地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて(全社協通知)	
2018(H30)年	●改正社会福祉法施行 ・地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のために市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定、市町村の地域福祉計画策定を努力義務化	
	●改正介護保険法施行 ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進等	
2020(R2)年	○全社協福祉ビジョン2020策定 ・国が進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められている「SDGs=誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を包含し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現のための取組み	◇◆第1期 支え合うプラン
2021(R3)年	●改正社会福祉法施行 ・包括的な支援体制の整備を行うための「重層的支援体制整備事業」の創設	
2022(R4)年	●障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律施行	◇プラン分冊 市再犯防止 推進計画
	●改正生活困窮者自立支援法施行 ・生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、子どもの貧困対策強化	
2023(R5)年	●こども基本法施行	
	●性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律施行	
2024(R6)年	○久留米市障害を理由とする差別をなくす条例施行	
	●共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行 ・認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮できる共生社会の実現の推進	
	●困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)施行	
	●孤独・孤立対策推進法施行 ・孤独・孤立は誰にでも起こりうる人生のあらゆる段階で生じる問題であり、社会全体で取り組むべきと明記	
	●こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律施行	
2025(R7)年	●生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律施行 ・居住支援の強化、子どもの貧困への対応のための措置	
	○社会福祉協議会基本要項2025 策定 ・新・社会福祉協議会基本要項を33年ぶりに改正し、社会福祉協議会活動の指針として全社協が公表	
2026(R8)年		◇◆第2期 支え合うプラン



7 用語解説

あ

アウトリーチ 対象者を把握し、さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を積極的に届けること。

い

いきいきサロン 高齢者や障害者・児童をはじめとした地域住民とボランティアが一緒になって企画し運営していく、仲間づくりと孤独防止のための活動。

意思決定支援 本人の判断能力に課題のある局面において、本人に必要な情報を提供し、本人の意思や考えを引き出すなど、本人が自らの価値観や選好に基づく意思決定をするための活動。

インフォーマル 福祉におけるインフォーマルとは、公的機関や専門職による制度に基づくサービス以外のことで、家族、友人、NPO、ボランティアなどの援助。

え

SOSの出し方教育 こどもが自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び、周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。

SNS Social Networking Serviceの略称で、インターネット上で人と人がつながり、情報を共有・交流できるサービス。

NPO、NPO法人 Non-Profit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。災害NPOは災害救援活動に特化した団体。また、NPO法人は、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。

か

学童保育所 保護者が仕事や病気などのため、授業の終了後や夏休みなどに家庭での養育ができない小学生の児童を対象として提供する、放課後等の適切な遊びや生活の場。

き

共同募金 都道府県の区域を単位として、毎年1回厚生労働大臣の定める期間内に行われる募金。集まった寄付金は、同じ都道府県内で地域福祉活動や災害時の支援に役立てられる。

協力雇用主 犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人等を雇用し、または雇用しようとする民間の事業主のこと。

居住支援協議会 住まいの確保に配慮が必要な人に、不動産会社、行政機関、支援団体が連携し、住まいの安定確保と永続的な支援活動を行うことを目的とした協議会。

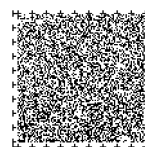
く

クラウドファンディング 特定の事業を実施するためにインターネット等を通じて、不特定多数の者から資金調達をする仕組みのこと。

久留米市社会福祉協議会 社会福祉法に基づき設置されている、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。

くるめ見守りネットワーク 地域住民や事業活動を通じて高齢者等と接することが多い事業者と市が連携し、地域で見守り活動(安否確認など)を行うネットワーク。

くるモニ 久留米市民の皆さんの市政に関する意向やニーズを把握し、今後の取り組みの参考データとするための、インターネットでのアンケート調査の通称。



け

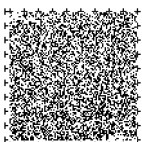
ゲートキーパー	身近な人の悩みや変化に気づき、話を聞き、適切な相談機関につないだり、見守る人のこと。
ゲストティーチャー	高齢者や障害者、地域活動実践者等が、日々の暮らしや活動で得た知識や経験を小・中学校等で伝える福祉教育の協力者。
権利擁護	対象となる人の権利を守ることを指す用語で、一般には、権利が侵害されている状態からの脱却をめざすときに使われる。

こ

校区コミュニティ組織	小学校区を基本単位として設置され、社会福祉の増進、環境の保全、教育及び文化の向上、防犯、防災などの自らの地域を自らが住みよくするための活動を組織的かつ継続的に行う組織。
校区社会福祉協議会	校区コミュニティ組織の区域ごとに組織され、地域福祉の推進を図ることを目的に、多様な団体と連携し、小地域ネットワーク活動をはじめとした様々な活動に取り組む団体。
校区福祉活動計画	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や地域団体、関係機関等が、自分たちの校区の課題を把握し、その解決のために、今後どのように取り組んでいくかを中長期的にまとめた計画。
公証役場・公正証書	法務省管轄の公的機関で遺言書や契約書(公正証書)の作成などを行う。
更生保護	犯罪や非行をした人が、地域社会において円滑に立ち直ることができるように支援する活動。
国際シンボルマーク	障害を持つ人々が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマーク。
こども子育てサポートセンター	妊娠期から子育て期、就学後18歳までの子どもたちと子育て家庭の相談に応じる機関。
こども食堂	こどもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、食事の提供だけでなく、孤食の解消や地域の交流の場。
コミュニティスクール推進事業	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うもの。
ごみ屋敷	身体面・精神面・経済面・社会的孤立等さまざまな背景や理由により、生活空間に大量のごみや不要物が蓄積され、衛生や安全に支障をきたしている住宅。

さ

災害時マイプラン	避難行動要支援者名簿登録者をはじめとした、自ら避難することが困難な人が、「災害時に必要な備えは何か、誰が支援するか、どこに避難するか、避難するときどのような配慮が必要か」などを本人や家族、支援者と共に考えて作成する、避難支援のための計画。
災害ボランティア	災害による一定規模以上の被害が発生した場合に、被災者の日常生活の回復を支援するためのボランティア活動に参加する個人又は団体。
災害ボランティアセンター	災害ボランティアによる被災者の生活環境の回復を支援するために設置・運営される組織。
支え合い推進会議	生活支援活動などの充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進するため、地縁組織を中心に多様な主体が参画し、情報共有、連携強化などを行う、校区コミュニティ組織の区域ごとに設置される協議体。
参加支援事業	「仕事が続かない」「家以外に居場所がない」など、社会とのつながりに悩む人への支援や、その本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューの開発を行う事業。
在宅高齢者基礎調査	75歳以上の在宅高齢者を対象に、民生委員児童委員活動の一環として実施される調査。



し行

支援関係機関	地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関。
死後事務	死亡の連絡、葬儀や納骨、携帯電話の解約など、死後に発生する手続き。
指定避難所	災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設。
社会教育	学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。
社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人。
社会福祉法人の公益的な取組み	社会福祉法人に課せられた責務。これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークを活かしながら、地域と連携し、積極的に貢献していくことが求められている。
就労継続支援A型	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス。企業等での就労が困難な障害のある人に雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識・能力の向上に必要な訓練などを行う。就労継続支援B型は、通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。
主任児童委員	民生委員・児童委員の中から指名され、児童福祉に関する事項を専門的に担当する者。
障害者基幹相談支援センター	地域における障害者の相談支援の拠点として、あらゆる障害に対する総合的な相談業務などを行う機関。
小地域ネットワーク活動	校区社協等が取り組む①見守り訪問活動②食事サービス活動③いきいきサロン活動の総称。
自治会	住民が相互に協力・交流・連携を図りながら親睦を深め、自分たちの住む地域をよくしていこうという団体。

す

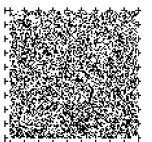
図上訓練	災害時を想定し、地図などを用いて地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討する訓練。
------	--

せ

生活困窮者	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。
生活支援コーディネーター	地域での生活をより豊かにするために、地域住民同士、専門職同士、そして地域住民と専門職をつなぎ、それぞれが連携しやすい体制づくりや個別課題を包括的に受け止める体制づくりを行う人。市全域を第1層、校区コミュニティ組織を第2層と位置づけている。
生活自立支援センター	くらしのこと、仕事のこと、お金のこと、住まいのことなどの困りごとを抱えている人の相談などに応じる機関。
制度の狭間の課題	課題が複雑化、複合化することなどにより生活に困難が生じているものの、既存の制度では支援対象から外れてしまうという課題。
成年後見センター	市民から成年後見制度について相談を受け、制度を利用するサポートなどを行う機関。また、成年後見制度の普及・啓発も行ない、制度が必要な人に利用してもらえる環境づくりに取り組む。

た

多機関協働	複数の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決を図ること。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。



ち

地域活動の潜在層	現在は地域活動を認知していないが、将来的に地域活動の参加者となる可能性がある人たち。
地域コミュニティ組織	自治会及び自治会を基盤とした校区コミュニティ組織、各種住民団体などの総称。
地域生活課題	日常生活を営むうえで支障となっている解決すべき課題。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組み。
地域包括支援センター	地域における高齢者の相談支援の拠点として、高齢者に関する総合的な相談業務などを行う機関。
中間支援団体	地域の課題や強みに寄り添い、地域づくりにおいて人材育成や資金確保、情報提供などで市民活動全体の活性化を支える組織。

て

DV	配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からの、身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力等。
----	--

と

特定職業従事者	人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者、行政職員、教職員、医療関係者、福祉関係者、警察職員、マスメディア関係者等。
---------	---

に

認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など誰でも気軽に集い、悩みごとの相談や情報交換を通じて、孤立防止及び介護負担の軽減等を図ることを目的として定期的開催される場所のこと。
--------	--

は

ハザードマップ	市内の危険箇所や指定避難所を確認できることで、安全で確実な避難行動が取れ、家族内での会議や防災学習など、多くの場面で活用できるもの。
---------	--

パブリックコメント	市の基本的政策や計画などをつくる過程で、その趣旨や案の内容を広く市民に公表することで、市民の意見を求めるもの。これを考慮して案の作成を進めるとともに、これらの意見に対する市の考え方を明らかにする制度。
-----------	--

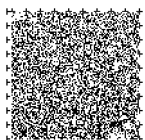
伴走型の支援、伴走支援	深刻化する「社会的孤立」に対応するために、「つながり続けること」を目的とする支援活動。その人、その地域が「孤立しない社会」をつくっていくことをともに考える活動でもある。
-------------	--

ひ

ひきこもり	さまざまな要因によって、義務教育や就学・就労、家庭外の交流など、社会とのつながりを回避し、6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。
-------	---

避難行動要支援者名簿(登録制度)	心身の状態などにより、災害時に自ら避難すること、または家族の支援があっても避難することが困難で、避難のために支援が必要な方(避難行動要支援者)の情報を登録・掲載・共有する制度。
------------------	--

BBS	「Big Brothers and Sisters」の頭文字をとった略称。BBS運動は、子ども・若者が非行に陥っても立ち直ることができ、生きづらさを抱えながらも安心して生きていける社会を築こうとする、青年が先導する全国的な運動のことを指す。
-----	--



ふ

フードドライブ(活動・団体)	家庭で余っている食品を回収拠点(スーパーや自治体など)やイベントに持ち寄り、フードバンク団体などを通じて、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。
フードバンク(活動・団体)	食品関連企業他より寄贈された食品等(以下、寄贈食品)を集め、福祉施設や生活困窮者の支援団体等に無償で届ける活動。寄贈食品等の食品を安全に正しく届けることができ、様々な利用者へ新しい食品の流れを提供していく仕組みが銀行のようであることから、フードバンク(食物銀行)と呼ばれている。
福祉教育	身の回りの人々や地域との関わりを通じて、そこにどのような福祉の課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的とした取り組み。
福祉避難所	大規模災害などで避難生活が長期化するおそれがあり、高齢や障害などの理由で、コミュニティセンターや小学校などの指定避難所での生活が困難な方のために、市が開設する二次的な避難所。
フリースクール	不登校の子どもに対し、学習活動や教育相談、体験活動などを行なっている民間施設。
ふるさと納税	生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体に寄附をすることができる制度。
ふれあいの会	校区社協が取り組む「地域の福祉の向上」を推進するために、「地域のために、地域の人が、地域の人に対して」ボランティアを行うために、校区社協の内部組織として結成された会。
フレイル	加齢とともに、心と身体のはたらきや社会的なつながりが弱くなった状態のこと。

へ

ヘイトスピーチ	特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動。
ヘルプマーク	目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク。ヘルプカードもある。

ほ

保護司	法務大臣の委嘱を受けて、犯罪や非行をした人の立ち直りを助けるとともに、犯罪予防の活動に取り組むボランティア。
-----	--

み

民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、それぞれの地域において、地域住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、見守りや安否確認などを行う人。(主任児童委員を含む。)
-----------	--

や

ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。
---------	---

ら

ライフレスキュー久留米連絡会	ライフレスキュー事業(社会福祉法人がネットワークを構築し、それぞれの専門性を活かして、生活困窮などの様々な課題を解決することを目的とする事業)の目的に賛同する久留米市内の社会福祉法人を会員とする団体。
----------------	--

わ

ワークショップ	課題解決に向けたアイデアを出し合うなど、参加者が主体的に参加する体験型の講座。
---------	---

わかもの相談窓口「みらくる」	久留米市在住で中学校卒業から39歳くらいまでの人を対象とした、若者のための相談窓口。
----------------	--

